

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
香川大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人香川大学

所在地 香川県高松市

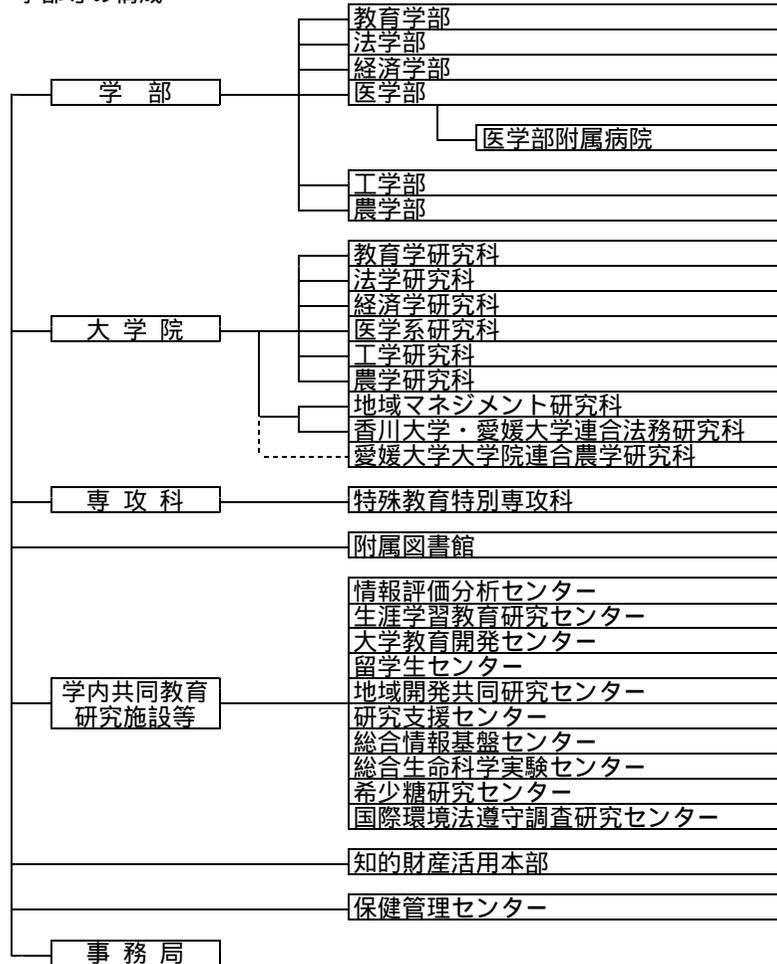
役員状況

木村好次(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

理事 6名

監事 2名

学部等の構成



学生数及び教職員数

区 分	学 生	教 員	附属教員	その他職員
教育学部	934	104	113	
教育学研究科	96	2		2.7
法学部	904	27		
法学研究科	24			
経済学部	1,685	63		1.9
経済学研究科	61			
地域マネジメント研究科	38	17		
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	30	14		
医学部	829	161		
医学系研究科	137			5.65
医学部附属病院		99		
工学部	1,193	84		
工学研究科	213			2.5
農学部	692	65		
農学研究科	108			3.2
愛媛大学大学院連合農学研究科	47			
特殊教育特別専攻科	9			
生涯学習教育研究センター		2		
大学教育開発センター		8		
留学生センター		4		
総合情報基盤センター		1		2
総合生命科学実験センター		5		1
希少糖研究センター		5		
知的財産活用本部		1		
保健管理センター		3		
事務局				3
合計	7,000	665	113	15.6
				83.0

(注) 愛媛大学大学院連合農学研究科の学生数は、本学配置の人数である。

(2) 大学の基本的な目標

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

(教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

(研究の目標)

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

(地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

全体的な状況

平成16年度の全体的な状況

全体的な進行状況

本学は平成15年10月に旧香川大学と旧香川医科大学が統合し、新たに香川大学としてスタートした。そのために、統合時までは統合のためのさまざまな準備に追われた。統合後の半年間は、混乱した状況の中で法人化後の基盤に係わる議論をするよりも、法人化後にじっくりと教育研究の足腰を強くするための議論をしようという学長の方針により、統合した新大学としての学内の調整と法人化への準備に全精力を傾注した。

法人化後は、学長のリーダーシップの下、6人の理事が連携しながらそれぞれ担当する職務を遂行する中で、個性と競争力を発揮する大学となるための取り組みを精力的に行ってきた。その基本的な方針を、香川という独立性の強い地域特性にもとづき、教育研究分野をあえて特化せず全方位的な「知の拠点」になること、そのために大学の教育研究の「基礎体力」を強くすることに置いた。それによって本学はこの1年間で、法人化へのスタートの遅れを取り戻すことができたのみならず、教育研究の充実につながる成果や、社会に対する説明責任を果たす成果を上げることができた。特に、理事1名(労働担当理事)と監事1名に学外民間人を迎えたことにより、民間的視点から見た大学の説明責任のあり方についての認識が高まった。

中期目標・計画の達成に向けた平成16年度計画の進行状況を総括すると、各項目を担当する理事と部長、教職員との連携体制を作り上げたことにより、年度計画を滞りなく遂行できたのみならず、いくつかの点で特徴的な取り組みの成果を上げることができた。

なお、年度計画の確実な遂行を図るために、平成16年6月に部局の責任者を集めて計画遂行に向けた周知会を開くとともに、9月末に各部局から遂行状況の中間報告書を提出させ、ヒアリングを行いチェックをした。また平成17年1月には再度遂行状況をヒアリングするとともに、計画の確実な遂行に向けた指示を行った。

項目別の状況のポイント

上述した基本方針の下で、以下のような具体的な改革に取り組んだ。

1. 大学の教育研究等の質の向上に関する項目の状況

教育面では、統合によるメリットを活かし、教養教育主題科目「保健と福祉(14授業科目)」を開設した。

教養教育、専門教育とともに、授業の到達目標を明記したシラバスの電子化を行い、学生による授業評価と併せて、授業改善に向けた取り組みを開始した。

アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を確保するために、入学試験状況を調査・分析し、入試方法の改善等を目指すことを目指して、平成17年度にアドミッションセンターを設置することとした。

医学部においては、卒業後に地域医療に携わる医師の養成をめざして、平成18年度の推薦入試から、地元の高卒見込み者を対象とする地域枠を設けて選抜を行うことを決定した。

さらに、入試広報を積極的に展開するため、従来本学でのみ行っていた入試説明会に加えて、8月に岡山市で入試説明会を行い、53名の参加者があった。

研究面では、現在本学が世界的研究拠点となって行っている希少糖研究に続いて、第二・第三の希少糖研究を育てるという学長の方針の下、学内の領域横断的な共同研究を推進するために、6件のプロジェクト研究を選定し、学長裁量経費による研究費支援(8,000万円)を行った。

また、若手研究者の萌芽的研究を推進するために、学内公募によって人文・社会・自然科学の各分野にわたって20件の研究を選定し、学長の裁量による研究費支援(2,100万円)を行った。

さらに、微細加工技術を基礎とした微細構造デバイスに関する研究を、異なる学術分野間の協力により推進するとともに、産学官の共同研究を実施し、技術移行による地域産業の振興に貢献するために、微細構造デバイス統合研究センターを平成17年4月に設置することとした。

平成16年度に香川県下で発生した台風災害を機に、「香川大学平成16年台風災害調査団」を結成し、自然現象の側面のみならず、社会的、経済的側面等も含めた総合的、学際的な調査研究を行った。また、その成果を今後の地域防災に役立てるために、地域の関係者を集めた報告会を開催した。

社会連携面においては、教員の積極的参加を促すために講習料を研究費として配分する新たな態様の生涯学習講座の開設、香川県との連絡協議会を基にした香川県における自然再生型水圏環境改善技術開発に関する研究等の連携融合事業の実施、地域医療への貢献を目指した「総合産科母子医療センター」の設置等を行った。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する項目の状況

全学委員会を理事が統括する体制とし、運営の効率化を図るとともに、事務職員も構成員に加え、一体的運営を行った。また、平成17年6月実施を目途に、目標管理・評価制度に基づく事務組織の見直しを検討した。

3. 財務内容の改善に関する項目の状況

予算編成の中で、対前年度比1%の効率化係数を乗じるなどの抑制を行うとともに、会議システムの導入、電力供給契約の複数年契約方式の実施、定期刊行物等の購入基準の見直し等で経費削減を図った。また、病院においてはPETを中心とした検診事業の実施、病床稼働率の向上策などによって増収を図った。こうした経費削減や増収によって生じた予算は、戦略的な人員配置をするための原資に加えることができた。

4. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目の状況

教員の総合評価のあり方について検討し、平成17年度から雁行して実施することになった。また、広報事務担当者連絡会議を設置し、大学情報の学内外への一元的な情報提供を実施した。

5. その他業務運営に関する項目の状況

法令遵守と倫理の徹底を図るために、民間から登用した委員3名を加え学長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、2月に行動規範、3月にコンプライアンス・ガイドラインを作成し、教職員に周知した。

項目横断的事項の実施状況

1. 改革構想の策定 - 「地域に根ざした学生中心の大学」をめざして

年度当初に学長の指示により、法人化した本学を取り巻く厳しい外的、内的状況を教職員全員が共通認識し、志願者の大学全入時代において、受験生や地域社会から支持の得られる大学となるための改革の方向について、全学で検討を開始した。その検討結果を平成17年2月にとりまとめて「香川大学改革構想 - 個性と競争力の発揮をめざして」を策定し、構成員に周知するとともに、記者会見を開き地域社会に向けて本学の改革の姿勢をアピールした。

構想を検討するにあたって、まず国立大学法人としての香川大学の機能に関する理解を共有するため、学問の自由にもとづく教育と研究が「コア」であり、学生の受入と就

全体的な状況

職、社会人のキャリア・アップ、文化、産業、医療などの地域貢献を主とした社会との接点を「シェル」と位置づけ、ゴルフボール・モデルを提示した。そして、「コア」と「シェル」の連携により、「地域に根ざした学生中心の大学」を目指すことを改革の理念として打ち出した。

さらに改革構想では、共有された理念を実現するため具体策が重要であるという認識に立ち、教育、研究、社会貢献の活性化に向けた具体策を掲げた。その上で、構想が単なる机上のプランとならないよう、策定と同時にその具体策の実現に向けた取り組みを開始した。

構想の中では特に、学生の卒業後の進路確定率を高めることを目標とする「出口から見た教育」を重視した。まずコアの部分では、「社会のニーズに対応した人材」を育成すべく、各学部・研究科で学生に付与すべき付加価値は何かを検討した上で教育目標を再点検し、さらに部局の教育目標と各教員が担当する授業の到達目標との整合性を図ることとした。その検討に基づいて平成18年度のカリキュラム改革を行うこととした。

また、個々の授業の充実を図るために、2年毎に行っていた「学生による授業評価」を平成17年度からは毎年行い、評価結果を迅速に授業改善に生かすシステムを構築した。さらにこのシステムを有効に作動させるために、「学生による授業評価」結果を評価項目として組み込んだ教員評価システムを構築し、平成17年度から教員の教育活動評価を行うこととした。

コアと連携したシェルの部分では、出口（進路）対策として学生の卒業後の進路把握を徹底し、進路確定率を向上させる具体策を講じた。これまでは、進学者と就職者の進路先は把握していたが、進学もせず就職もしない者の把握が著しく不十分な部局が多かった。進路確定率を高めるためには、そのような学生の実態を把握し、その課題を明らかにする必要がある。その具体策として、平成16年度末までに各学部・研究科で平成16年度卒業生の卒業後の状況を把握し、学長に報告するように指示をした。（その結果、学部生の97.2%、大学院生の99.2%を把握することができ、進路確定率を高めるための課題も明らかになった）

2. 教員及び部局の教育活動評価システムの構築

教育研究等の自己点検・評価を行うとともに、社会に対する説明責任を果たすために、教員及び部局の活動評価システムを検討し、平成17年度から実施することになった。

その検討にあたって、教育・研究・社会貢献・運営を含めた総合評価を実施している先行大学の実情を視察し検討した結果、評価のための評価に陥らないために、大学・部局の活性化・活動改善に結びつくための教員評価を行うことを基本方針として決定した。そして、教員評価が真に大学・部局の活性化に結びつくためには、着実に一歩ずつ各分野の評価を雁行して実施することが望ましいと判断した。そこで、平成16年度はまず本学の焦眉の課題である教育改善をめざして教員の教育活動評価を行うこととし、そのための実施要領を策定し、平成17年度から評価を実施することとした。それと合わせて、個々の教員の教育活動を部局の教育の活性化に結びつけるために、部局の教育活動評価実施要領を策定し、平成17年度から評価を実施することとした。

なお、研究評価については、平成17年度に実施要領を策定して平成18年度から評価を実施し、社会貢献、管理・運営については、平成18年度に実施要領を策定して平成19年度から評価を実施する方針を決めた。その上で、平成21年度からは総合評価を行い、評価結果を給与等に反映させる評価システムに移行する予定である。

3. 新しい人事制度の導入

香川大学改革構想に掲げる「地域に根ざした学生中心の大学」をめざし、大学の教育・研究を支える事務部門の整備を図るために、平成17年6月から事務局に「グループ制」を導入することを決定した。この改革は、単に従来の課・係をグループに換えるだけでなく、「目標管理手法の導入」、「評価制度（業務評価・能力評価）の導入」と一

体化して行うものであり、民間企業の経営に範を取った香川大学のオリジナルな取り組みである。この改革によって、大学を取り巻く動向に的確に対応し、先見性に挑戦していく人材を育成するとともに、それを可能とする組織に整備していくことを目指している。

4. 地域社会への情報発信

これまで本学では、大学概要や研究者総覧を通じて本学の教育研究成果を公表してきたが、より一層社会に対する説明責任を果たし、地域連携を推進するために、教育研究成果を掲載した年次要覧を発行することを決めた。平成16年度は掲載内容を検討し、年度末までにデータを取りまとめるよう各部局、各教員に指示をした（平成17年7月発行予定）。発行後は、香川県下及び周辺の高校、企業、病院等を含め、広く地域社会に配布する予定である。

また、地域に根ざした大学となるための広報の一環として、従来から隔週で発行している「メールマガジン」に加え、平成17年3月に、本学として初めて広報誌（かがアト）を発行し、高校、企業、病院等を含め、広く地域社会に配布した。教員のみならず学生、卒業生の活動や人物像に焦点を当てた広報誌は、大学広報誌の殻を破るものとしてマスコミからも注目された。今後は年2回の発行を予定し、職員、看護師、附属学校教員等を含めて多彩な大学構成員の姿を紹介していくことにしている。

加えて、地域社会への説明責任を果たすために、発信内容・方法を点検し、より必要とされる内容を効果的に発信する必要があった。そこで、本学が地域社会に向かって情報を発信するにあたっての課題を明らかにするために、平成16年7月と平成17年3月に地元マスコミ関係者と役員との懇談会を開き、本学の広報体制について率直な意見を聞いた。そこで出された意見を参考に、次年度以降、改善を図ることとした。

5. 学長のリーダーシップによる予算編成、人員管理及び情報公開

学長のリーダーシップの下で戦略的な予算編成を行った。その中で特に、病院予算については人件費を含めて独立採算とし、病院の自律的運営を促すこととした。また平成16年度は、法人化移行に伴う戦略的な予算編成を視野に入れながらも、部局等の教育研究の活性化を促すために激変緩和措置を設け、ソフトランディングを図った。

人員管理については、1%の効率化係数に対応せざるを得ない状況の中で、人件費と物件費のバランスを保つために、人件費の抑制を行わざるを得なかった。具体的には、将来の予算の推移を見越しながら雇用上限数を検討し、平成16年度は教職員合わせて21名の不補充を決定した。また、非常勤講師の任用にあたっては、予算上の上限数を設定しながらも、教育の多様性を担保する人数の確保に努めた。その一方で、アドミッションセンター設置に向けて、学長管理の教員枠から2名をセンター専任教員として戦略的に配置することを決定した。専任教員の内1名は、入試実務に秀でた民間人等（受験産業関係者、高校での大学入試担当経験者、教育委員会関係者等）から公募によって採用する予定である。

また、戦略的運営を行うために、学長裁量経費の執行方法も一新した。従来は各部局等からの要求を前提として学長がその都度検討して配分する傾向が強かったが、法人化後は、研究支援経費を設けて研究公募を行うなど、学長が戦略的に活用した。

情報公開についても、大学運営をできる限りオープンにするという学長の方針の下で、上記予算案を学内外に公表するとともに、雇用上限数等に係わる人事資料も学内に公開した。また、役員会、教育研究評議会、経営協議会など重要会議の議事録は、開催日から3ワーキングデイ以内に学内に公表してきた。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>学士課程・大学院課程における教育達成目標 (学士課程) 1 幅広い教養と高い倫理観を身につけるとともに、広く社会で活躍できる専門的な知識・技術・技能を習得した人材を育成する。 2 社会や自然に対する知的好奇心に基づき、科学的方法により、自ら課題を発見し、建設的・実践的な解決を提案する知的能力を育成する。 3 異文化や多様な価値観を理解し、国際的に活動できる能力を育成する。 (大学院課程) 1 修士課程においては、深い専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる高度専門職業人を育成する。 2 博士課程においては、先端的知識、創造的能力を備え、高い水準の研究・技術開発を担うことができる国際的競争力を持つ研究者や高度専門職業人を育成する。</p> <p>卒業後の進路等に関する目標 ・ 卒業後の進路に関する具体的目標をもたせ、進路に応じた教育体系を整備し、就職率の向上や国家資格試験等の合格率の向上を図る。</p> <p>教育の成果・効果の検証に関する目標 ・ 教育効果を正しく検証する方法論の確立に努め、実態調査・外部評価などを活用して教育の成果・効果を検証する。教育効果の検証・評価を教育システムや教育内容に迅速にフィードバックし教育の質を向上させる。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 1 教養教育を充実するために、大学教育開発センターの指導力を高めるとともに、事務組織を整備して機能を強化する。	1 教養教育の充実を図るため事務組織を点検する。 (平成18年度再編)	・外国語教育部として活動を開始するとともに、教養教育の充実を図るため、修士支援室としての適正な事務組織について点検し、改善案を作成した。	
2 全学部の講師以上の教員を授業担当教員として位置付け、統合的な共通教育カリキュラムを編成し、教養教育の範囲を拡張するとともに、質的向上を図る。	2 新しい科目領域を新設するとともに、科目領域の活性化を図る。	・平成16年度に新たに医学部教員の多くが参加する「生命科学」「心身科学」という科目領域を開設し、全領域教員会議の開催を提言した。	
3 一貫した学士課程教育を実現するために、専門教育と有機的に連結する教養教育カリキュラムを作成する。	3 四(六)年一貫教育の観点から、全学共通教育の見直しを行う。(平成18年度新教養教育カリキュラムの実施)	・全学共通教育を見直すため、「全学共通教育のカリキュラム改革ワーキング(各学部1名)」を設置し検討を開始した。	
4 教養教育の質を向上させ、授業内容の相互の調和を図り、効	4 全学共通教育におけるシラバス様式の標準化などその内容の	・全学共通教育におけるシラバス様式の標準化、シラバスの内容充実及びシラバスの電子化については、平成16年度に委員会等で検討し、Web入	

<p>果的な教育を遂行するため、シラバスを統一的に整備し、学習達成目標・学習方法等が具体的に理解できるものとする。</p>	<p>充実化を検討する。(平成17年度新シラバスの発行とシラバス電子化の試行)</p>	<p>力を含め平成17年度から実施することとした。</p>	
<p>5 平成15年10月の大学統合により生じた幅広い学問分野を有効に生かし、テーマ選定型教育(主題科目)、分野別基礎知識教育(共通科目)、学生参加型少人数教育(教養ゼミナール)の充実を図り、学生の学習意欲を喚起する教養教育を展開する。</p>	<p>5 全学共通科目数を増設する。(平成17年度開設)</p>	<p>・平成16年度から、生命科学、心身科学という共通科目を開設し実施した。また、新しい主題科目「主題」(授業科目数14)を開設し、授業を開始した。</p>	
<p>6 自ら情報を収集・分析し課題を設定する能力、プレゼンテーション能力、外国語によるコミュニケーション能力を、本学学生の備えるべきミニマム・エッセシャルズとし、これらの能力を向上させるコア・カリキュラムを作成する。</p>	<p>平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。</p>	<p>平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。</p>	
<p>7 高学年次において専門教育と連結した教養教育科目を開設し、学士課程一貫教育体制の充実を図る。</p>	<p>平成18年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。</p>	<p>平成18年度から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。</p>	
<p>8 分散キャンパスの不利益を減少させるためにITネットワークを活用した遠隔教育システムの充実を図る。</p>	<p>8 既存の機器を用いた教養教育の遠隔授業の増設を図る。(平成18年度遠隔機器を用いた高学年教養科目の開設)</p>	<p>・平成15年度と同数の遠隔授業を実施するとともに、医学部キャンパスとの間での授業を試行し、更に共通教育実施委員会及び調査研究部会議で検討し、遠隔授業の増設を全学共通科目担当教員に呼びかけることとした。</p>	
<p>専門教育の成果に関する具体的な目標の設定 1 各専門分野において、コア・カリキュラムを作成し、学習達成目標を明示する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを積極的に導入する。</p>	<p>1-1 専門分野ごとに学習達成目標を明示したカリキュラムを検討する。(平成18年度実施) 1-2 専門分野ごとにFDを実施し、教育指導方法の改善に努める。</p>	<p>・全学の教務委員会の方針により、次年度用シラバスに授業科目の学習達成目標を明示することとした。なお、一部の学部では修学案内等によって学生に周知している(工)。FDの実施、現行カリキュラムの自己点検評価や、学生の授業評価結果を受けた対策を検討中である。 ・学習達成目標を明示したカリキュラムの作成、教員へのアンケート調査の結果を基にしたFDの実施など、教育指導方法の改善を実施するとともに、さらに検討を進めている。</p>	
<p>2 少人数教育(ゼミナール、チュートリアル教育、PBL教育等)を充実し、課題探求能力、問題解決能力を養成するとともに、プレゼンテーション能力の育成を図る。</p>	<p>2 少人数教育を充実させるために、それに対応した教室・演習室の現状を調査する。</p>	<p>・少人数教育の実施時間数及び教室・演習室の利用状況を調査・分析・検討し、少人数教育に対応した小教室の確保や機器の設置等を行った。1年次の基礎ゼミを開設、その反省点を話し合い、報告書を学部プロジェクトとして作成した(経)。</p>	
<p>3 特定の分野においては、学生の能力、学習達成度に応じたクラス編成や補習授業等を行う。</p>	<p>3 各専門分野において、能力別クラス編成、選択コース制教育等の導入を検討する。(平成17年度から実施)</p>	<p>・クラス選択や選択コース制教育の導入を検討し、一部では専門教育を主とする課程の卒業生への補習授業の実施(農)や、分野別選択コースと総合コースを選択できるようにした(工)。</p>	
<p>4 分野によっては選択コース制教育を導入する。</p>	<p>4 各専門分野において、能力別クラス編成、選択コース制教育等の導入を検討する。(平成17年度から実施)</p>	<p>・クラス選択や選択コース制教育の導入を学部改革WGなどで検討し、専門性を意識させる専門コース制の一部(法・経・医)導入することとした。</p>	
<p>5 各学部において、各種の資格試験等を積極的に活用し、客観的に教育の達成度を測定する。</p>	<p>5 各専門分野において、それぞれ対応する資格試験等の活用・導入に向けて検討する。</p>	<p>・各種資格試験について、各学部の教務委員会で導入に向けて検討中である。</p>	

(平成17年度導入)			
大学院教育の成果に関する具体的目標の設定 1 科学的思考能力、専門的知識・技能を基に、自ら課題を見だし、研究を立案・実行し、成果を学術論文として公表する能力を育成する。	1-1 大学院教育を充実させるため、シラバス様式の標準化などその内容の充実化を検討する。(平成18年度シラバスの発行)	・シラバスでは、講義の目的、授業の方法、関連授業科目、成績評価、参考文献、授業計画を全ての授業科目で記述するようにする等、シラバス様式の標準化を行った。	
	1-2 研究を論文として纏め、学会誌等の学術雑誌へ投稿することを奨励し、修士論文、博士論文の質の向上を図る。	・学術雑誌への投稿を義務化するなど奨励している。また、一部学部では、規程を改正し(教)、修士論文の中間報告会の開催を決定し、修士論文要旨集の発行も決定した(経)。	
2 博士課程においては、先端的分野において創造的研究を遂行し、成果を国際誌に公表し、国際的競争力を持つ研究者としての能力を養成する。	2-1 博士課程においてnative speakerによる英語クラスを開設する。(平成17年度実施)	・実用科学英語(native speaker)のクラスを開講、指導教員が英語のプレゼンテーション能力の向上に留意した教育を行うなど対策を行った。	
	2-2 国際シンポジウム、国際会議等における研究発表を奨励する。	・国際シンポジウム、国際会議等の参加にかかる費用や、開催費用を援助するなど、国際的競争力を持つ研究者を養成するため、研究発表を積極的に奨励している。	
3 専門職大学院においては、高度専門家として社会に貢献できる高い能力を養成する。	3-1 香川大学・愛媛大学連合法務研究科において、法律情報処理を集中的に実施するとともに、FDを実施する。	・法律情報処理は4月入学時に集中して1単位の授業を提供した。FDは平成16年度内計8回の定例検討会およびその事前に行われる専門分野別FD検討会を実施した。	
	3-2 地域マネジメント研究科において、地域ケース教材の開発に取り組むとともに、地域社会からプロジェクト研究のテーマについて意見聴取する。	・MOT(技術経営)関連のケース教材の開発を経済産業局の資金援助を受けて進行中である。また、文部科学省からの形成支援経費の補助を受けて、地域活性化の可能性についての調査研究を行っている。 ・アドバイザー制度を設けて、地域のニーズを聞き、プロジェクト研究のテーマ作りに反映させている。	
	3-3 地域マネジメント研究科において、実践型インターンシップを検討する。(平成17年度導入)	・四国経済産業局で産官学メンバーにより設置された香川地域実践型インターンシップ連絡会において、平成17年度実施に向け、実践型インターンシップの検討を開始した。	
卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 1 大学で学んだ専門的知識・技能が生かせる職業に就職できる割合を高める。	1-1 教育課程や教育目標を十分理解した専門能力を有するスタッフの養成を図るとともに、企業の就労体験を持つキャリアアドバイザーの配置を検討する。(平成17年度配置)	・就職指導担当の専門員等が就職指導に関する見分・知識等を高めるために、全国就職指導ガイダンス、関西学生就職指導研究会等の研究会に参加した。また、一部の学部においては就職専門アドバイザーの採用の検討(農)、就職支援を確実にするために就職指導部会を設ける(工)など、各種の試みを行っている。	
	1-2 各専門分野において、就職率を高めるための施策を実施する。	・学生生活委員会で、就職対策セミナーやキャリアガイダンスの在り方について検討し、就職用リーフレットを作成して起業開拓を行った。法学部・経済学部では合同の就職委員会を設置し、「就職・進学の手引き」を作成した。また、一部の学部では、OB・OGによるシンポジウムの開催、民間企業及び官公庁出身の教員がCA(キャンパスアドバイザー)の一員として就職支援を行っている。なお、今後は設置した全学の就職委員会において施策検討を行うこととした。	
2 学部教育の高度化を図り、大学院への進学率を高める。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・シラバスの充実、学生募集のためのパンフレットを改訂、大学院の研究内容を紹介した大学院ガイドを冊子体で発行するとともに、ホームページに掲載する等して、大学院における教育・研究の内容を広く周知した。また、大学院進学奨励プログラムの設定の検討も行われた。	
3 国家資格試験(司法試験、医師国家試験など)の合格率を向上させる。	3 各専門分野において、対応する資格試験などの合格率向上のための検討を開始する。	・各専門分野において、対応する資格試験を積極的に受験するよう奨励している。また、合格率向上に向けて、情報の周知、資料提供、アドバイス、学習支援等を行っている。	
教育の成果・効果の検証に関する具体的方策			

1 教養教育・専門教育・大学院教育のそれぞれについて明確な教育目標、教育到達度を設定し、適切な試験、評価方法を採用し達成度を検証する。	1 多面的な成績評価を試行する。また、授業評価を継続的に実施するとともに、その実態調査を実施する。	・FDあるいは教授会等で教員の小テストや出席などを含む多面的な成績評価の試みを紹介・推奨してきた。一部学部では多面的な成績評価を実施している。授業評価については、全学的に行うこととし、FDを実施するなどして、評価のあり方等について検討した。	
2 卒業生や企業等に対する大学教育評価アンケートなどにより、教育効果の客観的評価を行い、教育の質的向上に努める。	2 卒業生や企業等に対するアンケートの実施方法及びアンケートの内容について検討する。(平成17年度教育改善に反映させる)	・企業・官庁関係者との教育・進路に関する懇談会や、インターンシップ実施に際して行っている事前・事後の企業等訪問時に大学への要望や期待等を確認し、これらの情報を基にアンケート実施に生かす取り組みを検討している。	
3 学生、同僚や外部委員による授業評価などを導入し、評価結果を公表するとともに、教育改革に活用する。	3 教育評価法の調査・研究を行うとともに、多様な教育評価法について検討する。(平成17年度外部、第三者評価法の一部導入)	・学生による授業評価については平成15年度授業に係る授業評価アンケートを実施し、本年度授業評価報告書としてまとめた。これを平成17年度以降毎年実施し、教員アンケートと併せて授業改善に活用することとした。また、外部の能力・資格試験を教育の到達度評価や単位認定に生かす方向で検討を開始した。	
4 外部機関が行う資格審査(TOEFL等)などを積極的に導入し、その結果を公表するとともに、活用に努める。	4 外部機関が行う資格審査(TOEFL等)の活用に向けて検討する。	・各学部及び大学教育開発センターの修学案内に、学生にとって有益な資格試験・検定試験等の一覧表を掲載し、各種資格試験受験の受験を奨励して学生の学習意欲を喚起することとした。一部学部ではFDで「法学検定」の活用を検討(法)、英語教育や学生の留学派遣選考等にTOEICやTOEFLを利用(医)している。	
5 大学教育開発センター調査研究部の機能を充実させて、継続的に教育の成果・効果の検証と分析を行う。それを受け大学評価委員会は教育の成果・効果を評価し、教育改革・改善のための実効的方策を提示する。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 多様な資質を持つ学生の入学を促すために、推薦入学制度、編入学制度など多様な選抜方法を適切に組み合わせた入学者選抜を行う。 幅広い教養、高い倫理観を持つ人材を養成するために、意欲や向上心を評価する入学者選抜制度を構築する。 専門職業人の育成を視野に入れ、基本的資質や基礎的学力を有する人材を求める。 <p>(編入学)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の意欲と資質に応じた進路の選択を尊重し、多様性のある編入学体制を用意する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 高度な専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる研究者、高度専門職業人を育成するために、十分な資質を持つ学生の入学を促す多面的選抜制度を構築する。 国際的視野に立つ大学院教育の充実を図り、大学院教育における国際貢献を進めるために、優秀な外国人学生に門戸を開く選抜制度を案出する。
	<p>教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するための目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 創造的で人間性豊かな専門職業人を育てるために、教養教育と専門教育が相互に連携するバランスのとれた教育体系とする。 全学部で教員が一体として教養教育に携わり、幅広く充実した教養教育を展開する。 各学部の教育目標に基づき、その達成のために最適な教育体系を構築し、多様な授業、実習形態を案出する。 国際的な教育の品質保証を意識した教育プログラムを策定し、それに沿って教育課程を改革する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学士課程における専門知識・技能を基礎として、高度専門教育を習得し、高水準の知的創造を行いつつ教育体系とする。 大学院教育の高度化を促進する教育体系を構築する。 人文科学系、自然科学系研究科の相互連携による学際的な教育・研究分野を開拓する。 <p>授業形態、学習指導法等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの授業科目の達成目標を明示し、目標を達成するための教育方法の改善を行う。 <p>適切な成績評価等の実施に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 客観的で総合的な成績評価法を充実させる。 適切で公正な成績評価基準を明確にし、公表する。 厳格で統一的な成績評価を行う。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 高校生に対する大学説明会、大学見学ツアー、高校の入試担当者との懇談会を開催するなどの方法により、アドミッション・ポリシー、大学の目標や個性などの理解を深める広報活動を効率的に行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 大学説明会の学内・外での開催、入試懇談会の開催など広報活動の充実・強化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学部同一日程で大学説明会を開催するとともに、高校の進路指導担当教諭との入試懇談会を開催し、岡山市内で大学説明会を開催した。また、企業主催の大学説明会や入試相談会にも積極的に参加するとともに、受験雑誌等を活用し、入試広報の充実・強化を図った。 	
	<ol style="list-style-type: none"> 入試体制及び入試業務の全学一元化を図るとともに、入学試験成績と入学後成績、卒業進路 	<ol style="list-style-type: none"> 入試体制及び入試業務の全学一元化の実施のための調査と問題点の洗い出しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学一元化の検討に向けての情報収集と問題点の洗い出しを行った。

の関連調査等を客観的に評価する方法を案出し、アドミッション・ポリシーを実現するための適切な選抜方法を開発する。	(平成18年度一元化)		
3 多様な選抜方法により、アドミッション・ポリシーに合致する意欲と資質のある学生の確保を図る。	3 入学成績と入学後の成績の追跡調査、選抜方法の調査・分析を行う。(平成18年度公表)	・入学者選抜方法等調査研究部会において、平成12年度入学者の4年間のデータ等について調査・分析を行った。	
4 編入学枠の拡大について検討する。	4 各専門分野において、編入学枠の拡大の可能性を検討する。(平成18年度一部実施)	・編入学試験のアドミッション・ポリシーを策定し、編入学枠の拡大について検討した。入試問題作成の改善を行うとともに、ホームページ等を通じた広報活動を強化した(経)。また、編入学枠の拡大を導入するコース・領域を拡大した(教)。	
(大学院課程) 1 大学院研究科のアドミッション・ポリシーや入学者選抜方法等を、適切な広報媒体を用いて広く公表する。	1 研究科概要、募集要項及びホームページの充実を図る。	・ホームページの新規情報を随時更新し、教員データ、入試データ、カリキュラム、シラバス等を掲載することによりホームページを充実した。また、パンフレット、教員総覧、募集要項を作成・配布した。	
2 英語版の研究科ホームページを充実させ、アドミッション・ポリシーの理解を深めるとともに、入試概要・留学生支援状況などの詳細を掲載し、外国人学生の入学を促す。	2 英語・中国語版ホームページを作成する。(平成17年度公開)	・英語版のホームページについて検討し、一部学部では作成・公表した(教・工・農)。また、一部学部では中国・マカオから渡日した留学生のメッセージを掲載した(教)。	
3 アドミッション・ポリシーに沿った多面的評価が可能な入学試験を実施する。	3 アドミッション・ポリシーに沿った多面的評価が可能な入学試験を検討する。(平成17年度実施)	・アドミッション・ポリシーを作成し、選択科目試験や小論文、面接など多面的評価の可能な試験を検討し、一部研究科(経・地マネ)で実施した。他研究科でも平成17年度から実施を決定した(教・連合法務)。	
4 英語を用いた教育コースの拡大や秋季入学制度の導入を行い、留学生を積極的に受け入れる体制とする。	4 英語特別コース(秋季入学)の拡大について検討する。(検討結果に基づいて、平成17年度から開設)	・一部の研究科で既に導入済みであり(農)、他学部でも検討を開始した。	
5 大学院研究科の目標、研究テーマや研究成果、研究指導システムなどをホームページなどの広報媒体を用いて広く公表する。	5 大学院での研究テーマや研究テーマや研究成果、研究指導システムなどをホームページなどで広く公表する。	・入試情報や修士論文題目、研究テーマ等を冊子等として刊行するとともに、ホームページにも掲載し、公表している。	
教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (学士課程) 1 専門教育において、教育目標、到達目標を明確にし、到達目標に応じた選択コース制やコア・カリキュラムを作成する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを導入する。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・カリキュラムの改正、学生を対象としたアンケートなどを実施するとともに、他大学の動向についても調査した。	
2 教養教育においては、主題科目・共通科目・教養ゼミナール・外国語科目・健康スポーツ科目の教育カリキュラムを総合的に連携させ、教育の質を高める。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
3 原則として履修単位の上制限を行い過剰履修を防ぐとともに、学生が自ら課題を見いだし、意欲を持って自ら学ぶことを促す教育方法を推進する。	3 現行単位上制限について調査するとともに、教育方法研究プロジェクトを発足させる。(平成18年度プロジェクト成果に基づく授業の点検・改善)	・現行の履修単位数の上制限の効果について検討し、平成17年度には検討結果を出すこととした。学生の自学自習については、大学教育開発センターにおいて授業方法の改善の一策として、平成17年度外国語科目の一部で導入することを決定した。	

4 大学教育開発センター調査研究部による授業評価などの様々な評価を教育課程の編成にフィードバックする。	4 学生による授業評価を分析・検討し、カリキュラム改善に反映させる。	・大学評価委員会の下に授業評価プロジェクトを設置し、毎月1回のペースで検討を行っている。法学部では法務研究科設置に伴う学部改組を機に、部内FDでの検討を経て4年一環の専門基礎・少人数(体験)重視のカリキュラム改善を実施した。	
(大学院課程) 1 社会や地域のニーズに対応し、研究科及び専攻科の再編・改編を行う。特定の分野においては、新たな博士課程の設置を検討する。	1 学部、大学院の改組に向けて検討する。 (平成18年度農学部・農学研究科再編)	・博士課程WGを設置するなど、将来計画について検討中である(経)。学部及び大学院の改組にかかる大学設置審議会への申請準備を行った(農)。	
2 法務研究科、地域マネジメント研究科などの専門職大学院の機能強化を図る。	2-1 香川大学・愛媛大学連合法務研究科において、遠隔教育支援などのためのIT環境を充実させる。 2-2 地域マネジメント研究科において、アドバイザー・ボードを設置するとともに、地域社会からの意見聴取や教員の研修等を積極的に行う。	・インターネットを通じた授業計画、シラバス、予習・復習課題の提示、授業自動収録装置による必修科目の収録及びLAN配信、愛媛大学の講義室からの遠隔講義システムやテレビ会議システムの導入によりIT環境を充実した。 ・第1回アドバイザー・ボード会議を実施した。県内の7名の有識者からなるアドバイザー・ボードによる地域マネジメント研究科に対するアドバイスを受け、地域マネジメント研究科の教員との意見交換会を行った。	
3 研究科横断的な教育研究体系を発展させるとともに、医・工・農学部等による大学院独立研究科の設置を検討する。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
4 体系的なカリキュラムの再編成を行い、教育水準の向上を図る。	4 各研究科において、カリキュラムを見直し、改善を行う。 (平成18年度実施)	・平成18年度を目途にカリキュラム見直しの検討を始めた。一部研究科ではカリキュラムを見直し、専攻の再編を決定し(農)、総論講義をより充実させた(医)。	
授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 (学士課程) 1 クラス規模が適正なものとなるように配慮し、講義形式の教育においても、きめ細やかな学習指導を行う。	1 全学共通教育及び各専門教育分野において、適正なクラス規模について検討する。 (平成18年度改善)	・履修登録上限、基礎科目の2クラス制導入等により、多人数クラスは少なくなっている。「平成15年度学生による授業評価報告書(平成16年9月発行)」では、改善の方向がみられると現状を分析した。	
2 外国語教育においては、ネイティブスピーカーによる少人数教育を充実させるなど、実践的なコミュニケーション能力を向上させる方策をとる。達成度をTOEFL等により検証し、教育方法の改善に努める。	2 TOEFL等を活用した授業内容の導入を1年次英語科目に行うとともに、クラス編成・カリキュラム編成に関する検討を行う。	・1年次英語科目で英語コミュニケーション能力の向上を目指した統一教材、統一自宅学習課題を設定(一部学部を除く)し、授業改善及び1年次カリキュラム編成に着手した。また、試行的に教育学部のクラスでTOEIC・IPT試験を実施し、導入方法について検討した結果、英語科目について平成17年度より1年次カリキュラムを変更することとした。	
3 シラバスの記載内容を充実し、併せて整理・統一を図り、教育内容・学習方法・達成目標などが明確に理解できるようにする。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
4 双方向的、学生参加型の教育形態を積極的に導入するなど、学生の学習意欲を喚起し、教育の質を高める。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
5 PBL教育システムを取り入れるなど、自己学習を促進することで、課題探求・問題解決能力を育成するとともに、生涯にわたる自己啓発能力の基礎を形成する。	5 大学教育開発センターにおいて教育方法プロジェクトを発足させるとともに、外国語教育カリキュラムの改訂に向けて全面的検討を行う。 (平成17年度学習指導法につ	・英語教育において、カリキュラムの全面的検討を行い、平成17年度より自学自習を取り入れた1年次カリキュラムを導入することとした。	

	いての第一次プロジェクト研究 と自学自習機材の整備)		
6 総合情報基盤センターを中心として遠隔教育環境を整備し、学部間遠隔授業等により分散キャンパスにおける合理的教育方法を確立する。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
7 授業内容・方法に対する各種の評価を教員にフィードバックし、授業内容及び方法を恒常的に改善する。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・平成15年度に実施した「学生による授業評価結果」を各学部単位で各教員にフィードバックし、その後、各教員から「学生による授業評価結果」に対するアンケートを実施、各教員への周知徹底を図り、授業改善に役立てた。また、大学評価委員会において、今まで隔年で実施してきた「学生による授業評価」を平成17年度から毎年実施することと決定し、更に授業改善に活かせるようにした。	
8 教員は教科書執筆、ホームページの開設など、各々の教育に適合する教材開発を積極的に進める。	8 教材開発方法等の指導体制を検討する。(平成17年度大学教育開発センターと連携した教材開発指導体制の整備)	・大学教育開発センターを核にした教材開発支援体制を整えた。一部学部では教材開発等に係るFDの実施(法)、チュートリアル、OSCE等、全国レベルの新しい教育方法とそれに伴う教材の使用を実施した(医)。	
9 全国統一的な到達度評価試験、資格試験を大学教育の一環として活用する。	9 学力評価試験の導入・利用方法について検討する。(平成17年度教養教育の一部に1年生を対象に学力評価試験を導入する)	・一部において、全国レベルで実施される教養試験及びTOEICを活用している。また、外部の能力・資格試験を教育到達度評価や単位認定に生かす方法を検討した。	
(大学院課程) 1 学生の資質、能力に応じたきめ細やかな教育指導を行う。博士課程においては、国際的競争力をもつ研究者、専門家の養成を念頭におき、学生の個性、能力に応じた個別教育を行う。	1 大学院生に対するきめ細かな教育指導体制を検討する。(平成17年度実施)	・大学院生の個別希望を最大限尊重する形で、夜間も含めて時間割編成を工夫したり、社会人学生に向けて長期履修学生制度の導入などを行った(教)。授業アンケートを実施し、FDを通じて学生の意見を広く取り入れた。また、指導教員を配置することにより個別教育や、個別面談なども実施し、きめ細やかなアドバイスを行った。	
2 複数教員、複数講座による教育指導体制を充実させる。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・主指導教員、副指導教員をつけるなど複数指導体制の充実を実行した。また、一部研究科では修士論文の中間報告会を開催し、多くの教員からの助言を受ける機会を設けることとした(経)。	
3 TA・RA制度を積極的に活用し、大学院生の研究指導能力を高める。	3 TA・RA制度を積極的に活用し、大学院生の教育及び研究指導能力を高める。	・大学院生が学生の文献検索を指導するなど、学部学生の授業を補助させることで、大学院生の教育研究能力を高めている。TA・RA制度を積極的に活用し、また、教員へ制度の理解を深める方策を実施するなど、さらなる拡大と活用方策を検討中である。	
4 他分野出身学生に対する教育上の配慮を行い、異分野交流による研究の活性化を図る。	4 補講の実施、チューター制の導入による指導体制を検討する。(平成17年度から実施)	・補講や個別指導の実施、上級生TAの活用やチューター制の導入による指導体制等の検討を開始し、その中で他分野出身学生向けの新たなコースの開設を決定した(教)。また、個々の能力や達成状況に応じて必要な知識や技術の指導を行っている(医)。	
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 1 あらかじめシラバスに成績評価基準を明示し、公正で納得性の高い成績評価を行う。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・平成元年度からシラバスの様式及び記載内容を統一し、評価基準を明示している(医)。	
2 成績評価の在り方、成績評価基準等のガイドラインを各学部で設定し、教員間の評価のバラツキを解消する。	2 成績評価のガイドラインを検討するとともに、成績評価に関するFDを実施する。	・全学教務委員会において成績評価のガイドラインについて検討した。また、各学部においてもFDを行うことについて検討を開始した。	
3 教員の成績評価の点検を行い、成績評価の客観性、公正性を高めるための体制を整備する。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
4 可能な分野についてはGPA	4 GPA制度導入について検討	・教務委員会の下でのWGにおいて、法学部・経済学部・工学部ではGPA	

制度を導入する。	する。(平成17年度先行学部におけるGPA導入)	制度が導入済みであることを確認した。	
5 学位授与基準、評価法などを明確化する。	5 学位授与方針と成績評価との関連性についての検討を開始する。(平成18年度新たな学位授与方針の作成)	・多面的な評価基準など、GPAを大学院の成績評価に導入することなど、一部学部において検討している(農・地マネ)	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	適切な教員の配置等に関する目標 1 戦略的・機動的な教員の配置を行える体制を学長のリーダーシップの下に整備する。 2 教員の配置を柔軟なものとし、重点的教育研究分野の変化に迅速に対応できるようにする。
	教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の目標 1 教育の場として教育施設・設備を充実するとともに、安全で機能的な教育研究環境を整備する。 2 分散キャンパス（4キャンパス）に対応した効率的な教育研究基盤を整備する。
	教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標 1 大学評価委員会、大学教育開発センターによる総合的評価を迅速に教育改革にフィードバックする体制を整える。 2 学生による教員の授業評価、同僚による授業評価などを拡充する。
	教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標 1 大学教育開発センターを中心として、教員の教材作成能力・指導方法などに関する現状を把握し、それに基づいた具体的改善策を提案する。 2 全教員を対象として定期的にFDを実施し、教材開発法、学習指導法等の改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 適切な教員の配置等に関する具体的方策 1 教育の継続性を保ち、研究の展開を容易にするために、教育組織と研究組織との柔軟な連携を検討する。	平成18年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
2 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率なども考慮し、多様な人材による教育の充実を図る。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
3 学部・大学院の再編、重点教育研究分野の変化に柔軟に対応するため、学長が管理する教員枠を設ける。	3 新たな教育への教員配置等に柔軟に対応しつつ、学長管理の教員枠について検討する。	・役員会において、アドミッションセンターを平成17年度に設置することを決定し、2名の教員を配置することとした。	
教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 1 学生の自学自習に適した施設（外国語自習システム・図書館、チュートリアル室など）や憩いの場を確保し、厚生施設の改修等大学生活の質の向上に努める。	1 学生のためのリフレッシュスペース等の整備計画を立てる。（平成18年度設置）	・施設有効利用に関する全学方針を生かし、一部の学部では学生のリフレッシュスペース・学習スペースの整備を行った（法・医）。教務委員会にWGを設置し、学生のための休憩室、談話室及び自習室等のリフレッシュスペース等について、各学部の現状及び必要数について調査した。	
2 障害者に対応した施設の充実を図り、バリアフリー環境を整備する。	2 バリアフリーの視点から大学の施設を点検し、その拡充整備を図る。（平成18年度から順次実施）	・教務委員会にWGを設置し、障害者用の施設状況について、各学部の現状及び今後必要と思われる施設について調査した。	
3 学内LANを整備、高速化する	3 学生全員がパソコンを積極的	・教務委員会にWGを設置し、学生のためのPCルームについて、各学部の	

る。ホームページの教育利用、パソコンを利用した教材の利用ができる教室整備などを段階的に進める。学生のパソコン所持を推奨し、その機能を利用した学習指導などを可能とするシステムを整備する。	に活用できる環境整備を推進する。 (平成17年度から順次実施)	現状及び現時点での今後必要と思われる必要台数について調査した。一部の学部では、情報処理ガイダンスを実施したり(法)、演習室、自習室等でパソコンが使用できるよう機器を整備した(法・医)。	
4 遠隔教育システムを整備し、分散キャンパス間の双方向的な教育を可能とする。また、そのための教室の整備を図る。	4 総合情報基盤センターにおける遠隔教育環境の整備について検討する。 (平成17年度既存の機器を活用した遠隔授業の増設・点検)	・医学部キャンパスと幸町キャンパスにおいて遠隔授業を試行し、問題点を検討した。	
5 電子図書館の機能を高め、論文・卒論等作成のためのレファレンスサービスの提供やホームページからの質問を可能にする体制を整備する。	5 学術情報リテラシー講習会のための施設、設備機器を整備する。	・施設は既存のメディアプラザ・コーナー等を利用した。機器はプロジェクタ、パソコン(プロジェクタ接続用)、スクリーン、ワイヤレスマイク・スピーカ等を整備した。	
6 総合情報基盤センターを中心に学内の情報処理システムを一元化し、図書館と機能的に連携する。	6 総合情報基盤センターへの教員配置を完了し、3つのシステム部門(基盤システム部門、応用システム部門、教育システム部門)の機能を確立する。	・定員8名のところ平成16年11月1日で7名まで配置し、残り1名についても平成17年4月1日に配置する。	
教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 1 教員の教育活動評価に基づいて、迅速に改善措置が取れるシステムを構築する。	1 教育活動の調査、評価、公表及び改善システムを検討する。	・大学評価委員会等において、教員の教育活動評価について審議決定、実施要領を定め平成17年度から毎年実施することとした。	
2 学生の授業評価、同僚評価、外部評価などを定期的に行い、評価結果を各教員にフィードバックし、教育活動改善の努力を促す。評価結果を分析し、可能な限り公表する。	2 学生による授業評価結果の関係教員への周知徹底を図る。	・平成15年度に実施した「学生による授業評価結果」を各学部単位で各教員にフィードバックし、その後、各教員から「学生による授業評価結果」に対するアンケートを実施、関係教員への周知徹底を図った。また、「学生による授業評価結果報告書」を刊行し、FD等に役立てた。	
3 教員の教育活動状況、各種評価結果等をデータベース化し、客観的・多面的評価の基礎資料とする。この資料も可能な限り公表する。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
4 評価の高い教員の優遇措置を検討し、評価の低い教員についてはFDへ参加させる等、教育能力を向上させる措置をとる。	4 教育評価基準・方法を検討する。(平成17年度教育評価に基づくインセンティブ制度の一部導入(ベストティーチャー賞(仮称)))	・大学評価委員会等において、教員評価基準・方法を定めた教員の教育活動評価実施要領を審議決定した。各学部においてもFDで検討中である。	
教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 1 大学教育開発センター調査研究部において、学習指導方法等に関する調査・研究を行い、学習指導方法の開発を行う。	1 大学教育開発センターに教育方法研究プロジェクトを担当する学内研究員制及び教育コンサルタント活動を担当する学内研究員制を導入する。	・大学教育開発センターと専門学部とが連携したプロジェクトチームによる教育方法研究の実施に着手した。	
2 調査研究部を核として、教員の教育に関する指導・相談体制を構築する。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
3 教材開発や学生指導など、焦	平成17年度から実施する計画	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	

点を絞ったFDを実施する。	のため、平成16年度は年度計画なし。		
4 授業視察や模擬授業などを行い、実践的で具体的なFDを実施する。	4 授業視察や模擬授業の実施に向けての検討を行う。	・一部の学部では、複数の専門科目において授業参観を実施し、教員相互で問題点の検討を開始した(法)。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標 ・ 学生の学習を支援する相談・助言システムを確立する。 生活相談・就職支援等に関する目標 ・ 学生の生活に関する悩み、経済的問題、進路についての問題等に適切・迅速に対応できるように、生活支援体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 1 学部の様態に応じ、クラス担任制・指導教員制・チューター制度などを適切に採用する。	1 専門分野ごとに指導教員制度の現状を調査し、充実策を検討する。(平成17年度実施)	・クラス担任制・指導教員制度等の現状を調査・確認し、成績不振学生のフォローアップ体制を整備したり、キャリアシートの活用を開始するなど制度を充実させた。一部学部では、キャンパス・アドバイザー(CA)制度の再検討に向けて、教員を対象にアンケート調査を行った(経)。
2 オフィスアワーを充実し、学習相談・助言を強化する。平成17年度を目途にE-Mailを利用した学習助言システムを確立する。	2 オフィスアワーを充実させるとともに、メールアドレス体制について検討する。(平成17年度からオフィスアワーの実施)	・教務委員会において、全学的なオフィスアワーガイドラインを作成し、平成17年度から実施することに決定した。平成17年度全シラバスに、オフィスアワーの時間帯を掲載する。相談内容は授業及び修学相談とした。
生活相談・就職支援等に関する具体的方策 1 修学支援室、就職支援室などの相談体制をシステム化し、学年進行に対応した相談しやすい環境を構築する。	1 現行の「何でも相談窓口」体制等(セクハラ相談を含む)を見直し、再構築するとともに、学生相談についての専門アドバイザーを配置する。(平成17年度実施)	・学生生活委員会において、現在本学に設置されている各種の学生相談窓口(何でも相談窓口、ハラスメント相談、心と体の健康相談等)の現状を調査することとした。その結果を踏まえて、各窓口間の連携を深め、平成17年度に向けて、大学全体でのサポート体制の構築を目指すこととした。
2 課外活動、ボランティア活動など、学生の自主的な活動を積極的に支援する。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・学生生活委員会において、課外活動団体のより一層の活性化を図るために、構成人数、活動状況、活動成果等を踏まえた予算措置を講じることとした。 ・大学祭、新入生歓迎祭の充実を図るための方策について検討した。 ・学生が本学に意見・要望を述べたり、授業では得られない教養の獲得、あるいは学生個人の視野を広めるために、学生が企画・立案する「香川大学フレンドリー・ナイツポット」を立ち上げ、平成16年度は8回開催した。
3 平成17年度から学生のキャリア形成のための教育を低学年次から行う。	3 キャリア教育のための授業科目について全学的に検討し、外部からの講師も含め、キャリア教育のための授業科目を開設する。(平成17年度実施)	・キャリア教育のための授業科目について教務委員会にWGを設置し、全学共通科目の主題科目として、平成17年度に「キャリア・デザイン」を開設することになった。
4 インターンシップ受入企業・施設等との連携強化を図る。	4 全学的なインターンシップの在り方について検討するとともに、インターンシップ専任の職員を配置し、インターンシップ窓口を設置する。(平成18年度実施)	・教務委員会にWGを設置し、全学的なインターンシップの在り方及び企業等の新規開拓等について検討し、平成17年度に全学的なインターンシップ実施要項を定めること、全学的なインターンシップの在り方及び企業等の新規開拓等について引き続き検討を行うこととした。また、教育学部では、香川県教育委員会との連携により、学生を学校現場に派遣した。

5 学生のベンチャー起業など、社会的活動を支援する体制を整備する。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
1 大学独自の経済的優遇措置を拡充することを検討する。	1 経済的支援措置について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活委員会において、学生への経済的支援を図るために大学独自の奨学金の設置について検討した。財源をどうするかが問題になり、今後具体的な検討を行っていくことになった。 ・大学独自の授業料免除制度の実施に向けて進めて行くこととした。 	
1 図書館の夜間開館など、社会人学生の学習支援体制を充実する。	1 図書館の夜間・休日の開館時間や期間等の要望を調査する。(平成17年度試験的に実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年12月にアンケートを実施し、学外登録者339名中129名よりの回答を得た。(回答率38%)調査結果を分析して、要望の多い夜間開館・休日開館の拡大などの対応を検討中である。 	
2 留学生センターを中心に日本語学習支援を行う。また、勉学や生活について相談・指導などを行うことにより、留学生を支援する。	2 留学生センターを中心とした修学・生活上の指導助言システムの改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から、毎週火曜日と金曜日午後、各2時間留学生センターにおいてオフィスアワーを実施し、外国人留学生に対して修学・生活上の相談を行っている。留学生からは、身近な悩み等の相談ができることから好評を得た。 	
3 留学生には、必要に応じてチューター等による学習支援を充実する。	3 チューターの在り方について検討する。(平成17年度ボランティアによるチューターを試行的に組織)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、ボランティアによるチューターを組織して、外国人留学生の学習等を支援することを検討し、平成17年度からその実現を図ることとした。 	
4 留学生に対する経済的支援を検討する。	<p>4-1 留学生に対する経済的支援の拡大を検討する。</p> <p>4-2 社会人に対する経済的支援措置を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、香川大学国際交流基金による留学生支援事業を、留学生委員会及び国際交流委員会において見直し、当該年度から外国人留学生に対する奨学援助金、外国留学に対する援助金の増額を図り、採択学生数を増やした。 (外国人奨学援助金1人27万円×5人分を6人分に増) (外国留学援助金1人20万円×4人分を5人分に増) ・ロースクール入学生に対する特別に有利な教育ローンの開設を地元の銀行に働きかけ、同ローンが開設された。 	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	目指すべき研究の水準に関する目標 1 人文・社会・自然科学分野を幅広く包含する大学として、各専門研究領域及び研究領域の融合によって生まれる新分野において、高い水準の学術研究を展開する。特定の分野においては、焦点を絞った研究プロジェクトを推進し、国際的研究拠点形成を目指す。 2 複数の専門分野において国際的競争力のある学術研究を推進する。とりわけ、初期段階の先端分野（萌芽研究）を早期に見出し支援するシステムを構築する。 3 基礎研究の成果を経済発展、社会発展に結びつける分野においても国際的競争力を向上させる。このために、実践的応用研究プロジェクトを組織的に推進する。 4 人文・社会科学分野においても、地域社会の発展に資する学術研究を推進する。
	成果の社会への還元等に関する目標 1 研究の成果は国内外に積極的に公表し、広く社会に還元することにより、文化及び産業の発展並びに社会の豊かな生活の具現に資する。 2 大学、地方自治体、産業界等との連携体制を構築することにより、研究成果の活用・産業化の機会を拡大する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性 1 自由闊達な発想に基づいた（学理的、先端的、応用的な）研究を推進するとともに、学内の領域横断的研究を積極的に支援する。	1 研究支援センター及び知的財産活用本部の充実強化を図り、特色ある学内の研究や学外との共同研究を推進する。	・専門分野間の連携・融合による特色ある研究プロジェクトを重点的に支援し、本学の重点プロジェクトとして育成することを目的として、平成16年度において6つのプロジェクト研究を採択した。その研究概要については、パンフレットとして纏めたほか、香川大学ホームページにも掲載した。また、平成16年度の研究成果について、平成17年6月に報告会を開催する予定である。	
2 独創的で将来性に富む“萌芽研究”を重点かつ中長期的に支援し、国際的競争力を持つ研究者を育成する。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・平成16年10月に、萌芽研究について学内公募し、その中から20件の独創的な発想に基づいた研究を採択した。平成17年5月にその報告会を開催する予定である。	
3 研究領域の融合によって生まれる新分野の研究を支援する組織運営体制を整備し、独創性に富む研究領域の展開を図る。	3 新分野を研究支援するため聞き取り調査を実施し、特色ある研究を選定する。	・平成16年7月に、本学の特色ある研究について全学的に調査した。調査結果から、特色ある研究を11に分類し、その結果についても学内用ホームページに掲載した。また、毎年インターンシップ実施に際して行っている企業等訪問にあたって企業のニーズを聴取した。	
4 卓越した研究課題を選定し、重点プロジェクト研究として積極的に支援することによって、世界水準の研究拠点に育成する。	4 既存の研究センターへの重点的支援を行う。	・平成16年度に採択したプロジェクト研究6課題のうちの1課題の研究グループを中心に、「香川大学微細構造デバイス統合研究センター」として、平成17年4月1日付けでセンター化した。	
5 知的クラスター創成事業や地域コンソーシアム等の産学官連携によるプロジェクト研究を推進する。	5 シーズ集の作成について検討する。 （平成18年度学外へ配布）	・学内研究者シーズを調査し、研究情報のシーズ集を作成した。	
6 地域との連携を強化し、地域のさまざまな要請に応えた研究を積極的に推進する。	6-1 地域のニーズを把握し、地域との連携強化を図る。	・客員教授・講演講師等による地域開発共同研究センターセミナー（バイオ関係等各専門プロジェクト6分野）を5回、また技術交流会（マイクロマシン等各専門グループ16）を37回開催し、地域企業と新技術による有用な情報提供及び情報交換を行った。また企業訪問を行い、地域のニーズ	

		等の把握を行った。	
	6-2 企業見学会を実施する。	・かがわ産業支援財団の支援を受け、要望のあった企業への企業見学会((株)カワニシ、(株)マルキン、(株)タダノ志度工場)を実施し、企業の抱えている問題点、ニーズ等を把握するとともに研究の活性化を図った。	
	6-3 地域開発共同研究センターの技術交流協会の充実を図る。	・技術交流協会の支援・協力を得て、技術交流グループを設置した。分野毎の学術的・人的交流を行っている。	
大学として重点的に取り組む領域			
1 “高松地域知的クラスター創成事業(国の重点プロジェクト研究)”及び“糖質バイオクラスター形成事業(香川県)”の中核研究機関として重点的に研究を推進し、本学を糖質バイオ研究の国際的研究拠点とする。	1-1 高松地域知的クラスター創成事業「希少糖を核とした糖質バイオクラスター」の推進を図る。 1-2 本学寄附研究部門「糖鎖機能解析研究部門」の充実を図る。 1-3 共同研究及び研究者間の交流を推進する。	・本学研究者が中心となり産学官の共同研究を推進し、本学から12件の特許出願を行うなど、知的財産の蓄積に貢献した。 ・学長裁量経費約1,500万円を充て、分析機器等を充実させた。 ・希少糖プロジェクトについては、学内各学部での連携のほか9企業(うち3企業は今年度新規)、2独法研究機関、5公設試等(うち1公設試は今年度新規)と本学との間で共同研究契約を締結し、共同研究及び研究者間の交流を推進した。また、平成16年9月開催のイノベーションジャパン2004(東京)他において、希少糖プロジェクトの展示・発表を行い内外へのアピールを行った。	
2 認知科学、医学、工学の融合から生ずる“人間と工学のインターフェース”などを始め“人間支援”に関わる研究を重点的に推進する。	2 人間と工学のインターフェースに関わる研究を展開する。	・糖鎖機能研究環境を構築するとともに、医工学連携で人間支援に関わるプロジェクトを展開している。現在実行中の研究は以下のとおり。 (1)地域社会におけるエイジング総合研究 (2)多感覚モダリティ記憶メカニズムの解明と痴呆症早期診断システムの適用(神経内科) (3)運動療法に向けたVRスノーボードシステムの開発(理学療法部) 他にも、健康、医療、福祉、交通予防安全に関する研究や、マイクロ・ナノ技術に関する研究を立ち上げ中である。また、コンソーシアムやベンチャー企業の立ち上げなど実行中である。	
3 医学・医療・工学に基礎を置いた生命情報科学(Bioinformatics)の研究拠点を形成する。	3 総合情報基盤センターを基礎として、生命情報科学の研究拠点形成を行う。	・総合情報基盤センターの専任教員は、情報基盤システム部門に3名、情報応用システム部門に3名、情報教育システム部門に2名の計8名が整備された。それに伴ってセンターの役割を学内ネットワークに対する情報サービスと教育研究とし、センター組織を構築した。	
4 国際環境法遵守調査研究センターを中心に、国連環境計画とも連携しつつ、国際的視点から環境法・環境政策に関する調査研究活動を推進する。	4 既設の研究プロジェクトを実施するとともに、新たな研究プロジェクトを広く全学から公募し、全学内の協力・連携体制のもとで教育研究活動を進める。	・既設のプロジェクトは、平成16年度で一応の研究期間を終了し、成果を得たもの、また、現在進行中のものもある。国際環境法の遵守という問題に取り組む拠点として、平成12年11月に国際環境法遵守調査研究センターを設立してから、今年度の国際シンポジウムの開催で5年目通算6回の開催となり、一応の成果をあげ、その役割を果たしたことにより平成17年3月でセンターを廃止することになった。このことにより、センターを中心とした活動は終了した。	
5 地域活性化・産業振興、地域医療・医療情報、食糧、瀬戸内海・瀬戸内地域の環境保全・環境修復等、資源循環、教育、法律、文化、芸術等地域の要請に応じた研究課題に取り組む。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・平成16年度に全学的に調査した「本学の特色ある研究」について取りまとめ、大きく11に分類した。その情報を学内に公開し、研究者間で共有できるようにした。	
成果の社会への還元に関する具体的方策			
1 研究成果をデータベース化し、大学の広報媒体等を通じて適宜迅速に公表し、その成果を社会に還元する。	1 研究情報のデータベース化を推進する。	・平成16年4月1日に情報評価分析センターを設置し、現在、教育研究情報のデータベースを試行的に実施できるようテスト中である。	
2 産業界や国・地方自治体等と連携した実践的共同研究を積極的に進める。	2 産学官連携協議会の設置を検討する。(平成17年度設置)	・産学官連携協議会設置の検討を開始した。	

<p>3 大学の知的財産を集約し、技術移転、起業化、新産業創出などに積極的に活用する。</p>	<p>3 知的財産の管理データベースを構築する。 (平成17年度完了)</p>	<p>・知的財産活用本部を設置し、管理用データベースソフト(TL王)を導入し、過去のものを含むデータの入力及び確認を終了した。新規データも順次入力し、発明の出願フォローアップ体制を確立した。平成16年度70件の発明届けを受け付け、51件を大学帰属とし、活用を進めている。また、過去の機関帰属特許についても、規定日数前から優先出願、PCT出願、審査請求のフォローアップが可能な体制を整えた。</p>	
<p>4 行政機関が設置する各種の審議会や委員会、研究会及び市民団体の学習会等に学術的立場から協力し、本学の知的資源を地域の活性化・振興に積極的に活かす。</p>	<p>平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。</p>	<p>平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 1 大学評価委員会において、研究成果の評価基準・評価方法を策定する。</p>	<p>平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。</p>	<p>平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。</p>	
<p>2 大学評価委員会は、各教員及び研究組織(講座等)から提出された自己点検・評価、研究計画及び研究活動実績を定期的に評価し、その評価結果と研究業績を公表するとともに、改善に必要な助言を行う。</p>	<p>平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。</p>	<p>平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。</p>	
<p>3 評価結果を研究の質の向上及び研究活動の活性化に結びつけるシステムを構築する。</p>	<p>平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。</p>	<p>平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。</p>	
<p>4 研究成果の活用状況を把握するため公開シンポジウム等を開催し、外部からの意見等も参考に社会への貢献度を検証する。</p>	<p>4-1 公開シンポジウム等を開催する。 4-2 国際希少糖学会第2回国際シンポジウムを実施する。 4-3 国際環境法をテーマとした研究成果を公表する。</p>	<p>・フロンティア研究フォーラムを4回、糖質バイオクラスターフォーラム1回を開催した。 ・平成16年5月に国際希少糖学会第2回国際シンポジウムを開催した。 ・平成16年12月12~14日に、多数国間環境条約の遵守の評価、調和を国際的、地域的、国内的レベルで検討を行うことをテーマとした香川大学第6回国際シンポジウムを開催し、学術的な意義のみならず社会的意義も極めて高いものとなった。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>研究者等の配置の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際的競争力を持つ独創的研究を育成し、重点プロジェクト研究を計画的に推進する組織体制を構築する。 2 大学における研究が、学術の動向や社会の要請などに迅速に対応できる柔軟な組織体制を構築する。 3 任期制の拡大等により、研究者の流動化を図り、研究戦略に応じた優秀な研究者（外国人研究者を含む）の確保に努める。 4 若手研究者育成のための研究支援体制を整備する。 <p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 分散キャンパスに適切に対応する研究設備の整備を行い、共同研究施設の利便性の向上を図る。 2 研究施設整備に関する構想を策定し、年次計画に基づいて整備を進める。 3 施設・設備の整備・利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。 4 重点プロジェクト研究等のための研究環境を整備する。 5 施設・設備の重点的な整備充実と高度化を図り、重点研究の戦略的推進に資するとともに、地域連携及び国際連携の研究活動にも積極的に活用する。 <p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究成果の学内評価、外部評価を教員にフィードバックするとともに、評価に基づいて新たな研究課題や重点プロジェクト研究を立案する等により研究活動の質的向上を継続的に図る。 2 研究成果、研究情報を広く公表し、学内はもとより国内外の研究機関との共同研究を積極的に推進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 適切な研究者等の配置に関する 具体的方策	1 重点分野への教員配置等に柔軟に対応しつつ、教員枠について検討する。	・重点プロジェクト研究を推進するため、地域開発共同研究センターに客員教授を採用した。微細構造デバイス統合研究センターの立ち上げに向けスタッフを充実させた。	
2 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつも、必要に応じて任期制の適用を拡大する。	2 重点分野への研究者配置等に柔軟に対応しつつ、研究者枠について検討する。	・重点分野である希少糖研究において、生理活性メカニズムの解明のため、網羅的解析法として精度の高いプロテオミクス解析のリーダーとして、医学部から産学官連携研究員を採用した。	
3 重点的研究領域に優秀な研究者を戦略的に採用する。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
4 外部資金等を活用して若手研究者の育成とプロジェクト研究の活性化を推進する。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・特色あるプロジェクト研究及び萌芽研究に学長裁量経費を充て、研究の推進及び外部資金獲得のための研究をスタートさせた。	
5 研究支援センターの機能を強化し、戦略的な研究環境を構築する。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・研究支援センター員会議を立ち上げ、研究シーズの開発及び研究推進支援を柱として、各センター員がそれぞれ業務分担することにより、戦略的な研究支援活動を行った。	
研究資金の配分システムに関する 具体的方策	1 競争的原理に基づき、研究成果を反映する予算配分とする。	・競争原理に基づく予算配分の検討を開始した。	

	(平成18年度実施)		
2 戦略的研究を推進することが可能な予算配分システムとする。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・学長の裁量経費から、プロジェクト研究に8,000万円、萌芽研究に2,100万円を充て研究の推進を促した。	
3 科学研究費補助金等の獲得及び民間財団や産学連携による外部資金の獲得等、競争的研究資金の導入を積極的に進める。	3 競争的資金、外部資金使用スキームを検討・構築する。	・科学研究費補助金・各助成金等外部資金の獲得を促すために、電子メール、ホームページ掲載等の全学一元的な情報提供や支援等の体制を点検・整備した。特に科学研究費補助金においては、申請要領・スケジュール等の周知、さらに全学研究者向け説明会等を実施した。	
研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 1 学内共同利用研究施設の高度化及び電子図書館など学術情報システムの基盤整備を図る。	1-1 大型設備のデータベースや、共同利用システムを整備する。 1-2 学内ネットワークの基盤整備を図り、病院のネットワークが外部からの侵略に対して破壊されないための措置を講ずる。 1-3 特許検索システムを整備する。	・大型設備のデータベースについては未着手。(平成19年2月ネットワーク機器レンタル更新に向けて設置の検討を平成17年度から開始する予定) ・学内ネットワークの基盤整備を図り、病院のネットワークの独立をさらに確立した。時代に即応した新たなネットワークに更新するための準備を進めている。(医学部附属病院の医療情報ネットワークについては、すでにセキュリティを強化にする対策を講じてある) ・特許検索システム・パトリスを導入し、積極的に活用できるよう整備した。	
2 研究施設・機器の整備状況を定期的に点検し、施設等の有効活用を促進する体制を整備する。	平成17年度以降に計画を策定する予定であるため、平成16年度は年度計画なし。	平成17年度以降に計画を策定する予定であるため、平成16年度は実績なし。	
3 研究機器等を全学一元的に管理する方策を段階的に進め、研究機器・設備の高度化を図るとともに、効果的活用を図る。	平成17年度以降に計画を策定する予定であるため、平成16年度は年度計画なし。	平成17年度以降に計画を策定する予定であるため、平成16年度は実績なし。	
4 重点プロジェクト研究等を組織的に推進するため、共用スペースの利活用に関する体制を整備する。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・特色あるプロジェクト研究を6件採択し、その支援を行うため、共同研究スペースの利用規則を見直した。1スペースに微細構造デバイス統合研究センターの設置を検討、重点研究を推進している。	
5 防災やセキュリティ等の管理体制や環境保全体制の整備に努める。	平成18年度以降に計画を策定する予定であるため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降に計画を策定する予定であるため、平成16年度は実績なし。	
知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 1 職務発明は、原則として大学に帰属することとし、平成16年度より知的財産の機関管理を実施する。	1 知的財産活用本部において大学が承継した発明の一元管理を実施する。	・管理用データベースソフトを導入し、過去のものを含む管理データの入力及び確認を終了した。また、本データベースを利用したフォローアップ体制も確立し、2週間毎の処理進行中の発明の進行状況の確認、処理期限からの規定日数前の優先出願・外国出願・審査請求などへの対応を可能にした。引き続き知財本部や四国TLOでの、大学管理した特許の活用方法を検討し、TLOとの連絡会を開催することとした。	
2 知的財産活用本部を立ち上げ、各種の外部資金を獲得し、知的財産創造サイクルの実現を図る。	2 共同研究等及び技術移転を推進する。	・地域開発共同研究センター産学連携コーディネーター等による学内の研究シーズの発掘、企業と教員との技術交流グループの設置、企業見学会等の活動を通じ、企業との共同研究が数多く成立するような取り組みを進めてきた。特許をベースにした共同研究について、16事業年度では1件発掘した。また、技術移転マネージャーを採用し、技術移転スタッフを充実した。	
3 知的財産権を取得した研究者に対して、ロイヤリティー還元により個人補償の充実を図るとともに、適切なインセンティブを付与する。	3-1 発明審査時の特許評価基準を策定する。	・評価にあたっては、企業への技術移転の可能性を重視し、企業との共同出願を重点的に推進した。このため、評価に当たっては様々なケースが発生しており、16事業年度当初における段階で確立した基準を策定することは困難であったが、審査時に議論した内容を申し合わせとして取り纏め、これにより暫定的な運用を行った。さらに一定期間が経過した後は、これらの申し合わせを体系化した基準の策定を検討中である。	

	3-2 研究者の評価への反映方策及びロイヤルティ還元制度の構築を図る。	・ロイヤルティ還元のための要項(知的財産の譲渡等の取扱いに関する細則)を制定し、教職員への周知・意見聴取を実施した。
4 学内ビジネスインキュベーション活動を介し、教員等によるベンチャー起業を推進する。	4-1 ベンチャー支援アドバイザーを設置する。 ----- 4-2 インキュベーションスペースの取扱ルールを策定する。	・ベンチャー支援アドバイザーの設置に向けて検討を開始した。 ----- ・インキュベーションスペースの利用細則を改定した。
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 1 研究情報データベースを広く公開し、研究の質的向上、共同研究の推進、研究成果の産業化などを図る。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。
2 教員及び研究組織(講座等)の研究活動・研究成果に関する情報データベースを構築するとともに、評価基準及び提言・助言のシステムを策定する。	2 研究活動の評価基準及び評価方法を策定する。	・大学評価委員会において、評価全体のフローチャートを定め、これに基づき評価を実施することになった。教員の活動評価については、まず、教育活動評価から始めることとし、研究活動評価については平成18年度試行を目指し、平成17年度に研究活動の評価基準及び評価方法を策定することとした。
3 定期的に自己点検・評価を実施するとともに、適切な外部評価を行い、評価結果や助言を教員や研究組織にフィードバックするとともに公表する。	3 研究活動の調査、評価、公表及び改善システムを検討する。	・教員の研究活動評価については、平成18年度試行を目指すこととしたため、平成17年度に研究活動の調査、評価、公表及び改善システムに定めた実施要領を策定することとした。
4 評価に基づくインセンティブ付与の方法を確立し、研究予算の重点的配分などを進める。	4 インセンティブ付与について検討する。(平成19年度研究予算の重点配分実施)	・教員の研究活動評価については、平成18年度試行を目指すこととしたため、平成17年度に実施要領と併せてインセンティブ付与について検討することとした。
5 研究支援センターに設置する研究戦略委員会(仮称)において、プロジェクト研究、学部間共同研究などを選定し、研究予算の重点配分などを行う。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・平成16年度において、研究支援センター員会議を7回開催し、本学の特色ある研究を調査した。また、その中から萌芽研究20課題を採択し、重点的に予算配分を行った。
全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 1 共同研究施設を整備・拡充し、これら施設の利用を学外研究機関・企業等に開放することにより共同研究の促進を図る。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・民間機関等との共同研究契約を締結したプロジェクトには、共同研究スペースを利用できるよう整備し、学内研究者及び企業等の共同研究の推進を支援している。
2 国際交流協定締結大学を中心に研究情報交換、共同研究の相互提案、研究者交流等を活発化し、質の高い国際共同研究の促進を図る。	2-1 学術交流協定締結大学との交流状況の評価・見直しを図る。 ----- 2-2 受入れ、派遣体制の整備、研究者の交流促進を図る。	・学術交流協定の取り扱いで、従来は自動的に更新していたものも、より一層充実した交流が図れるように、更新の時期には学内的に共同研究の状況や教員、学生の交流状況を再点検するよう見直し、香川大学における学術国際交流協定に関する取り扱い方針に明記した。平成16年度はこの取り扱い方針に基づき、交流協定及び実施細則8件について、交流実績の検討を行った。また、実績的には交流が行われていない協定1件を廃止した。 ----- ・研究者の受入、派遣がスムーズに行えるよう、交流は組織的に行うことを基本とし、また、香川大学国際交流基金等で派遣、招聘等旅費の援助を行うのみならず、部局独自でも援助事業を実施した。
3 研究者情報、学内共同研究プロジェクト、重点研究プロジェクト等のデータベースを整備し、積極的に情報発信することにより、多様な共同研究を促す。	3 重点研究プロジェクト等のデータベースを構築する。(平成17年度構築)	・平成16年度において、本学の特色ある研究について全学的に調査し、取りまとめた。また、調査結果を学内に公開、ホームページに掲載し、研究者間で情報を共有できるようにしたほか、萌芽研究を採択する際の参考とした。
4 教員の研究成果を利用したベ	平成17年度から実施する計画	・教員の研究成果を利用したベンチャー起業支援のために、現存の共同研究

<p>ンチャー起業を支援するために、支援施設の整備を図り、地域における新規産業創出に貢献する。</p>	<p>のため、平成16年度は年度計画なし。</p>	<p>のための研究スペースのほか、インキュベーションスペースを設置することを検討中である。</p>	
---	---------------------------	---	--

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標 1 地域社会への「大学の開放」を一層促進し、学校教育、生涯教育、医療、学術、文化、産業などの分野で地域社会に貢献する。 2 産学官連携を通じて、大学の研究成果・情報を、地域・全国・世界に発信する。 3 多様な国際交流、連携及び協力活動を推進し、地域における「国際交流の拠点」となる。
	産学官連携の推進に関する目標 1 地域の産業、自治体のプロジェクト、国家プロジェクトなどと柔軟に連携する研究組織・研究体制を構築する。 2 研究成果を早期に事業化する。
	他大学等との連携・支援に関する目標 1 地域の公私立大学等との教育・研究の連携を活発化し、双方の教育・研究資源を活用できる体制を構築する。 2 国際交流協定締結校等との緊密な連携を図り、教育・研究活動の質的向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 1 生涯学習教育研究センターの機能を強化し、平成16年度から地域社会の要望に適合した公開講座などを実施する。	1-1 地域の生涯学習施設との新たな連携・協力を図る。	・従来学内で実施していた香川大学特別セミナー「知の泉・知の交流」を平成16年度初めて高松商工会議所との共催とし、80名の受講者を得た。また、香川県ボランティア・NPO研修連携協議会に本センターが加わり、平成17年1月に「NPO研究フォーラム」(参加者31名)を共同開催し、香川県のNPO活動への側面的支援を開始した。	
	1-2 新たな態様の講座を開設する。	・平成16年度に、公募という形式をとった新たな態様の公開講座(パイロット・プロジェクト)を開設した。	
	1-3 公開講座等について効果的な広報の在り方を検討する。公開講座等の受講料収入体系を見直す。	・パイロットプロジェクトを契機として、講座ごとにチラシを作成した。新規の広報手段として、「四国新聞ボランティア・NPO情報コーナー」へ掲載した。高松市及びその周辺市町の生涯学習事業調査を実施し、その成果を平成16年度の研究報告にまとめた。	
2 高大連携による高校生対象の授業の充実を図る。小中学生を対象としたオープンキャンパスを開催する。	2 高大連携授業の点検と授業数の増設を図り、小中学生対象のオープンキャンパスについても検討する。(平成17年度高大連携授業の増設・点検とオープンキャンパスの開催)	・香川大学及び香川県教育委員会が主催者となり高大連携フォーラムを開催し、高大連携の意義について意見交換を行った。各学部又は学科においても、高大連携授業や出前講義、オープンキャンパスを実施するなど、積極的な活動を展開した。	
3 科目等履修生を積極的に受け入れる。	3 科目等履修生の入学状況や授業評価に関する調査を実施し、履修生を積極的に受け入れられる体制づくりを検討する。(平成17年度科目等履修生の入学を促進する体制を整備)	・科目等履修生の在籍状況、授業評価に関する調査を実施し、科目等履修生を積極的に受け入れられる体制づくりの検討を始めた。	
4 図書館の情報公開機能を強化して学外利用者を拡大させるとともに、学内諸施設を地域に開放し、地域社会の学術・文化活	4 学外の本学図書館利用者に対する学術情報収集のための講習会を具体的に計画する。	・ワーキンググループを組織し、学外者向け講習会を計画。案内用チラシ等の資料を作成・配布した。講習会は6回実施し、54名の参加を得た。アンケートによれば多くの方々から、講習会により学術情報収集の理解が進み「役に立った」との回答が寄せられた。また、地域社会への開放として、	

<p>動の支援を行う。</p>		<p>学外において「神原文庫」名品展を公開展示（平成16年10月23日～31日・入場者891名）し、記念講演会（平成16年10月30日・入場者70名）を開催した。</p>	
<p>5 地域自治体との連絡協議会を通じて地域のニーズに応える事業（公開講座、研修セミナー等）を積極的に推進する。</p>	<p>5 香川県教育委員会等と共同事業の可能性について協議し、協議のまとまったものから実施する。</p>	<p>・平成16年3月25日に締結した「地域の指導者養成に係る香川大学と香川県教育委員会との協定書」に基づき、5月より香川県教育委員会との連携による「かがわ県民カレッジ研究・実践講座」を開講し、地域のリーダー養成の支援を開始した。また、地域自治体と連携し、「香川県における自然再生型水圏環境改善技術開発に関する研究」、「地域社会におけるエイジング総合研究」を実施した。</p>	
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>1 研究内容・業績を研究者総覧として発行し、ホームページに掲載する等、情報の発信に努め、効率的な産学官連携を促す。</p>	<p>平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。</p>	<p>・教職員に対し、平成16年度の研究業績等を冊子体（年次要覧）にまとめ、平成17年度初めに刊行することを周知するとともに、平成16年度に活動した内容を記載する様式を提示し、研究情報をデータベース化すべく準備を進めている。</p>	
<p>2 共同研究・受託研究の受入れ、寄附講座の設置などを積極的に推進する。</p>	<p>2 共同研究・受託研究の受入れ、寄附講座の設置などを積極的に推進する。</p>	<p>・技術相談、技術交流会の開催、企業見学会の開催等ニーズ収集及び学内シーズ調査等活動に努め、共同研究・受託研究の受入れを積極的にやっている。</p>	
<p>3 地域開発共同研究センターのリゾンオフィス等を通して、地域の多様なニーズに迅速に対応する。</p>	<p>平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。</p>	<p>・学内シーズと企業等のニーズをつなぐ産学連携の対外的な総合窓口を担う拠点施設として地共センターの組織及びスタッフを充実し、地域の要望に応えるべく体制を整備した。</p>	
<p>4 大学発ベンチャー型企業を育成し、民間への技術移転の拡大を図る。</p>	<p>4 ベンチャー起業育成のための技術移転を支援する。</p>	<p>・大学の研究成果を利用したベンチャー企業については、発明のすべての権利を譲渡し、企業活動に有効に使えるための規則を設けた。また、譲渡に伴う対価については、当該企業が利益を上げるようになった時点まで猶予し、起業時当初の資金繰りに配慮した。</p>	
<p>5 総合情報基盤センターを通じて、平成17年度を目標に地域の情報教育の充実やITを使った事業に貢献する。</p>	<p>5 地域との連携を図るネットワークの構築（例えば医療情報、教育情報等）を計画する。</p>	<p>・医学部附属病院、香川県、香川県医師会が協力して、平成15年6月から運用している医療ネットワークについて、平成16年度に地域医療の貢献のため、「Web技術ならびにVPNを用いた医療ITネットワーク基盤」を構築し、地域との情報連携をより一層充実した。</p>	
<p>6 希少糖研究センターでの知的クラスタープロジェクトを強力に推進する。</p>	<p>6-1 希少糖の3プロジェクト（食品・甘味料、医薬品・医薬部外品、農薬等）の事業化促進を重点的に行う。</p> <p>6-2 知的クラスター創成事業中間評価（自己評価）を実施する。</p> <p>6-3 希少糖基準試薬キットのプロトタイプを作成する。</p>	<p>・高松地域知的クラスター創成事業「希少糖を核とした糖質バイオクラスター」平成16年度計画書において、希少糖の用途開発を事業化促進のための3プロジェクト（食品・甘味料、医薬品・医薬部外品、農薬等）へ重点化する旨明記した。これに伴い、食品・甘味料分野及び医薬品・医薬部外品分野での事業化を目指す企業3社と新たに共同研究契約を締結するなど、実行した。</p> <p>・高松地域知的クラスター本部と連携しつつ、知的クラスター創成事業中間評価（自己評価）を取りまとめた。この中で、希少糖の事業化に関する窓口機関の設立を提言し、今後、地域との連携の下、本学がその検討に協力していくこととしている。</p> <p>・六単糖ケトース全8種からなる希少糖基準試薬キットのプロトタイプを作成し、各研究者へ配布した。</p>	
<p>7 人文・社会科学系分野においても産業技術総合研究所等との連携等を通じて、産学官連携を推進する。</p>	<p>7 人文・社会科学系分野においても、産学官連携の共同研究を推進する。</p>	<p>・地方公共団体、香川産業支援財団との連携・交流を進め、各学部又は学科においても、県教育センターや教育委員会と共同研究を行うなど、産学官連携の活動を推進中である。</p>	
<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>1 単位互換制度を拡充など、教育研究面での連携・支援を推進する。</p>	<p>1 既設5大学間に加え、県内2高専へも単位互換制度を拡充する。</p>	<p>・既設5大学間に加え、県内2高専（詫間電波高専、高松高専）へも単位互換制度を拡充した。また、平成16年度に新たに香川県立保健医療大学を加え、単位互換協定を締結した。</p>	
<p>2 研究面での相互連携の制度化を検討する。</p>	<p>2 研究面での相互連携の制度化を立案する。（平成18年度実施）</p>	<p>・産業技術総合センターと四国5大学との包括協定の締結に向けて協議を開始した。</p>	

3 放送大学及び公共図書館等との連携体制を確立する。	3-1 電子ジャーナルの講習会等を実施する。 3-2 放送大学学生の利用状況を調査し、利用条件の緩和を検討する。	<p>・平成16年7月、中央館及び農学部地区において、県内の大学・医療機関の教員・図書館関係者も参加し、電子ジャーナル(Wiley、Blackwell)利用説明会を実施。参加人数：中央館23名(うち学外6名)、農学部地区23名(うち学外2名)、アンケートによれば学外者にも好評であった。</p> <p>平成17年1月、農学部地区及び医学部地区において、ScienceDirect(Elsevier)の利用説明会を実施。参加人数：農学部地区27名(うち学外2名)、医学部地区23名、今回の説明会も学外者にも好評であった。</p> <p>・平成16年12月、学外登録者339名にアンケートを発送し、129名より回答を得た。(回答率38%)回答結果を分析して、放送大学の学生の貸出冊数の増大など緩和策を検討中である。</p>	
留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 1 留学生や派遣学生に対するきめ細やかな教育、情報提供及び相談業務など支援制度を充実する。	1-1 留学に関する情報コーナーを設置する。 1-2 派遣留学生説明会を開催する。	<p>・平成16年度から、留学生センター内に留学に関する情報コーナーを設置するとともに、留学を希望する学生に対してアドバイス等を行っている。</p> <p>・平成16年6月に外国留学を希望する学生に対し、留学生センターが主催して説明会を実施した。当該説明会は、次年度以降毎年実施する。</p>	
2 優れた資質をもつ留学生の受け入れ規模を拡大する。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
3 英語による授業の開設など、留学生が学習しやすい環境の整備・充実を行う。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
4 国際インターンシップ制度の改善を行う。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
5 国際交流締結協定大学(35大学)との共同研究の推進や研究者の相互派遣を積極的に行う。	5 国際交流協定締結大学との共同研究、シンポジウムの開催等を実施する。農学部においては、JICA技術支援プロジェクトを開始するとともに、交流協定校であるチェンマイ大学との間で相互プランチの設置、学生の交流、共同研究の推進について検討する。(平成17年度実施)	<p>・協定大学との研究者訪問や講演会、学生の交流、共同研究の推進、国際シンポジウムの実施やセミナーの開催など、交流協定に基づき活発な交流を実施した。またサポア大学(フランス)とは地元経済団体同士の交流、共同研究の実施など、国際産学協同研究の計画を進めている。チェンマイ大学(タイ)とは、JICA技術支援プロジェクトを通して、三重大学とも連携して共同研究を実施している。</p>	
6 協定大学との単位互換制度を活用して積極的に学生の協定大学への派遣に努める。	6 各専門分野ごとに単位互換制度の利用状況を調査し、その活用方法を検討するとともに、国際インターンシップを含めて協定大学への学生派遣に努める。	<p>・各学部において、国際交流の意義・目的を明確にして、国際インターンシップについて積極的に実施している。</p>	
7 教育研究上有用な新たな大学又は研究機関との交流を開始するとともに、有効性の少ない交流を見直し改善する。	7 学術国際交流協定に関する取扱方針を制定する。	<p>・香川大学における学術国際交流協定に関する取扱方針を制定し、交流協定締結の方針を明確にした。また、協定の有効性を高めるために、交流協定更新時には、学内的に共同研究の状況や教員、学生の交流状況などの交流実績を再点検し、有効性の少ない交流については、廃止も含めて見直ししていくこととした。</p>	
教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 1 国際共同研究を積極的に推進し、国際会議での研究発表を奨励・支援する。	1 各学部、各センター等の各分野での国際共同研究の推進及び開発を図る。	<p>・各学部、各センター等の各分野での国際共同研究の推進及び開発支援を行った。特に工学部とフランス・サポア大学、農学部及び工学部とタイ・チェンマイ大学との共同研究を推進し、また、新たに工学部及び地域マネジメント研究科と中国・ハルビン工程大学と大学間協定を締結した。医学部では国際共同研究の推進のための研究費援助を行っている。</p>	
2 国際シンポジウムを毎年度開催・支援する。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	<p>・国際希少糖学会第2回国際シンポジウムを開催した。また、複合医工学国際会議の開催のための準備を行った。医学部では国際シンポジウム開催のための資金援助を行い、開催を奨励している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	附属病院は、病める人の権利を尊重し、良質な医療を提供するとともに、医学教育・研究を推進し医療の発展に寄与することを基本理念とし、次の事項を目標とする。 1 病める人の立場に立った、良質・安全な医療を実践する。 2 厳しい倫理観と豊かな人間性を備え、高い能力を持つ医療人を育成し、生涯研修の場を提供する。 3 高度先進医療の開発につながる創造的研究や、医薬品の臨床試験を推進する。 4 医療・福祉の向上のため、地域医療機関との連携を強め各種支援事業を行うなど地域の中核的役割を果たす。 5 満足度の高い医療環境の整備に努め、効率よく、安定した病院経営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 1 インフォームドコンセントの充実、診療情報の開示及び治療方針決定への患者の参加を推進し、患者の立場に立った医療の提供に努める。	1-1 各診療科における主要な疾患の治療に関するパンフレットとそれに連動するクリニカルパスの作成を図る。	・主要疾患の治療に関するパンフレットは、各診療科において作成済みであるが、さらにパンフレットの内容を充実させるようクリニカルパスWGで検討中である。クリニカルパスの作成については、55件作成済み、修正中8件、作成中22件である。	
	1-2 患者と家族に対しての面談室の整備を検討する。	・病棟各階に1ヶ所整備されているが、病棟3階（外科病棟）について東西1ヶ所ずつ平成17年3月に整備した。	
2 救命救急センターの拡充、総合周産期母子医療センター・無菌治療室の整備及びPETを中心とした自由診療を開始し、高度医療・集学的医療の推進と先進的医療の提供に努める。	2-1 高度先進医療の開発を推進するために選考によって、推進診療科を指定する。	・高度先進医療審査専門委員会(8月25日開催)で第二外科「活性化自己リンパ球移入療法」、手術部(第一外科)「胃癌に対する抗癌剤感受性試験」、泌尿器科・放射線科「前立腺癌放射線治療患者のための放射線障害軽減用金マーカー留置術」を指定した。	
	2-2 無菌治療室整備、PET (positron emission tomography) を中心とした自由診療を開始する。	・無菌治療室を東病棟4階に3室増床し、4月から運用を開始した。 ・PETを中心とした検診事業(腫瘍ドック・脳ドック・心臓ドック)を7月から開始し、118件実施し11,086.5千円の収入を確保した。	
3 診療科の機能別・臓器別再編・統合を進め、合理的・有機的・効率的な診療を目指すとともに、低侵襲医療、日帰り手術及び外来化学療法の実施を通じて、高品質な医療の提供に努める。また、各科認定医・専門医・指導医の数を増やすなど、医療スタッフの質的向上に努めるとともに、疾患別に患者数、治療成績及び転帰について、集計し、治療成績データを公表する体制を構築する。	3-1 機能別臓器別診療体制に着手する。	・診療科再編検討WGを7月に立ち上げ、同WG(9月6日開催)で「診療科再編成計画の基本方針」を作成した。	
	3-2 手術部の見直しを行い、低侵襲手術、日帰り手術への対応を検討する。	・内視鏡下手術システムを導入する目的で手術遠隔補助システムを概算要求するとともに、内視鏡下手術を更に充実すべく周辺機器を購入し導入した。	
	3-3 外来化学療法を充実させる。	・外来化学療法室を設備し、4月から運用を開始した。	
4 病院安全管理部(仮称)を設置し、医療事故防止、感染対策等を推進し、安全な医療の提供に努める。また、満足度の高い医療環境整備と患者サービスの提供に努める。	4-1 地域連携室を整備し、新患者予約体制を充実させる。	・4月19日からFAX外来診療予約システムを稼働させ他医療機関からの紹介患者の受け入れを行いやすくするとともに、5月から地域連携室に専任の医療ソーシャルワーカー(MSW)を1名採用した。	
	4-2 コンピューターネットワークを利用して附属病院と他の病院・診療所との連携を強化する。	・かがわ遠隔医療ネットワークを香川県、県医師会とともに開発し、ネットワークの中心的役割を果たしている。	

	4-3 医療事故マニュアル・災害時対策マニュアルを定期的に見直す。	・安全対策マニュアルを作成し、更に定期的に見直しを行っている。また、災害対策マニュアルについても現在見直し中である。	
5 国の財政措置の状況を踏まえ病棟の再開発を推進し、医療サービスの向上を目指す。	5-1 個室3室の新設を検討する。(6床増) 5-2 入浴環境、食堂の改善等、患者に対するアメニティの向上を検討する。 5-3 全館禁煙を実施し徹底する。	・平成17年1月から3病棟の器材室等改修工事を行い病室とし、平成17年3月に医療法上の承認を得て稼働させた。 ・東西病棟を男女浴室に分け、毎日入浴できる環境の実現性について看護部を中心に検討した。 ・4月から全館禁煙を実施した。現在もポスターで禁煙案内をしている。	
良質な医療人養成の具体的な方策 1 臨床教育研修センター(仮称)を設置し、学生の卒前臨床実習、医師・歯科医師の卒後臨床研修(卒後必須臨床研修を含む)、大学院生、コ・メディカルスタッフの研修や地域医師・歯科医師、コ・メディカルスタッフの生涯教育、市民の公開講座などの臨床教育を院内各部門、医学部と密接に連携しながら、一元的に推進する。	1-1 従来の知識伝達型教育ではなく、問題解決型アプローチと、行動科学ならびに臨床心理に基づいた教育方法を採用する。 1-2 診療科を機能別に再編し、同時に横断的診療科も充実させ全人的医療が行える環境の整備を検討する。	・卒前のチュートリアル教育を導入した統合講義及びCPC(臨床病理検討会)を採用した。 ・平成17年度に臓器別診療科体制を整備するため、診療科再編検討WGを7月に立ち上げ具体化に向け、同WGにて現在も検討中である。	
研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的な方策 1 「臨床研究推進委員会」を設置し、研究費支援・臨床研究審査体制を整備して臨床研究を推進するとともに、成果の公開、実用化、特許取得、及び高度先進医療申請などに関しての支援を行い、研究成果の円滑な診療への反映や先端医療の導入に努める。	1-1 全診療科で現在進行中の臨床研究の内容とその進行状況を、臨床研究推進委員会が把握して、斬新で実現可能なプロジェクトを再構築して、全学的に学際的なチーム形成を検討する。 1-2 高度先端医療の推進のため診療科を選定し、大規模臨床研究のためのチーム編成を検討する。	・臨床研究推進委員会に代わるものとして高度先進医療審査専門委員会を位置づけ、同委員会(8月25日開催)で公募された研究の内容と進行状況を検討した。 ・脳神経外科「悪性脳腫瘍に対する抗癌剤治療における薬剤耐性遺伝子解析」が厚生労働省から10月27日付けで承認を受けた。高度先進医療審査専門委員会(8月25日開催)で第二外科「活性化自己リンパ球移入療法」、手術部(第一外科)「胃癌に対する抗癌剤感受性試験」、泌尿器科・放射線科「前立腺癌放射線治療患者のための放射線障害軽減用金マーカー留置術」を指定した。	
適切な医療従事者等の配置に関する具体的な方策 1 病院長による病院職員定数の統括を実施する。また部門別損益原価計算に基づく人員配置システムを構築するための配置基準・評価規程を策定する。	1-1 病院職員適正配置ワーキングを立ち上げ、業務量の客観的評価法を検討する。(平成17年度上記ワーキングを中心に病院職員の適正配置を行う。) 1-2 病院収入増と教育、研究に配慮した評価方法を策定する。(平成18年度終了後に評価を行い、人員配置する。)	・企画運営委員会(9月30日開催)において、各診療科でマニフェストを作成し、評価することを決定した。 ・企画運営委員会(9月30日開催)において、各診療科でマニフェストを作成し、評価することを決定した。	
2 業務量・必要度に応じた適正な職員配置の実施に努める。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
経営の効率化に関する具体的な方策 1 経営企画機能強化のため、経営改善プロジェクトを設置し、光熱水料費の節減、医療材料等消耗品購入費の値引き幅増、保	1-1 病院経営管理指標の数値目標の策定方法を検討する。	・管理会計システムを導入し、現在稼働に向けて作業中である。今後は、稼働を完成させ、経営改善プロジェクトにおいて、原価計算及び経営管理分析等の各種資料を提出していき、その中で検討していく予定である。	

<p>守契約等年間契約の見直し等により経費の節減に努める。</p>	<p>1-2 医療情報システムの機能充実、強化による病院経営管理支援体制を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理会計システム稼働に向けて準備中である。 ・医療情報システムを平成18年1月更新予定である。 	
	<p>1-3 病院経営コンサルタントの導入を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CACから1回、三菱総研から2回のプレゼンテーションを受け、導入に向けて情報を収集中である。 	
	<p>1-4 経営企画部門及び具体化のための新しいプロジェクトを設置し、経費の節減、増収対策の推進をはかる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から経営改善プロジェクトを委員会組織と位置づけ、毎月1回医療関係経費執行状況・増収プランの進捗状況を審議した。 	
	<p>1-5 従来より実施してきた経営改善プロジェクトにおける経費削減策については、15年度に行った項目について継続して努力する。増収策について検討をし、その中でも重要な病床稼働率の改善、手術症例の増加、検診事業は実行に移す。新たに病床の個室化の増加による増収を図り、総合周産期母子医療センター設置を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前項の経営改善プロジェクトで審議した結果、年間医療比率前年度より1.2%低い33.7%を達成するとともに、病院収入では前年度比2.9%増の約10,635,348千円となった。 ・病床稼働率は前年度より0.63%増の83.73%に、手術件数は、前年度に比し1日平均1.12件増に、検診事業は、11,086.5千円の収入を確保した。 ・10月から病棟の改修工事を行い平成17年3月に竣工した結果、613床に対する差額病床比率を6.04%から7.67%とするとともに、香川県知事から総合周産期母子医療センターの認可を受けた。 	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	附属学校園は、新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児、児童、生徒の育成に励む。また、大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくことを基本目標とする。 附属学校園の経営に関する目標 ・ 附属学校園の将来構想及び経営戦略を明確にする。 大学・学部との連携・協力の強化に関する目標 1 大学、学部、研究科と連携し、附属学校園を初等中等教育の実践的教育・研究の場として充実させる。 2 質の高い実地教育(教育実習等)の場を提供することにより、学生の教育実践能力を高める。 学校運営の改善に関する目標 ・ 運営システムの改善、入学者選抜の改善、教員の研修、香川県との人事交流等を通じて実験校としての附属学校の機能を高めるとともに、子どもたちの学びの充実を追求する学校を実現していく。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 附属学校園の経営に関する目標を達成するための措置 1 大学と附属学校園が共同して「附属学校園経営会議」(仮称)を設置し、附属学校園の将来構想、改革指針などを策定する。	1 附属学校園経営会議(仮称)を設置する。	・学部・附属連絡協議会において継続審議中であるが、会議体の組織・審議事項等に係る基本構想が構築できた。平成17年度には附属学校園に係る既存の関係規程を整備して会議体を発足させる。	
2 附属学校園に対する外部評価を導入し、附属学校園の将来構想やマネジメントに反映させる。	2 附属学校の在り方に対する自己点検・自己評価を行う。	・6附属学校園それぞれにおいて、自己点検・評価項目の検討を行い、教育活動、研究活動、学校運営(経営)等について点検・評価を実施した。また、評価の結果は学校評議委員会(年2回開催)に報告し、委員から学校改善に関し適切な指導・助言を受けることができた。	
3 子どもの安全管理に万全を期すためのシステムを構築する。	3 学校安全管理委員会を設置し、児童・生徒等の安全管理体制の整備を図る。	・6附属学校園において安全マニュアルの作成、学校安全に係る委員会の立ち上げ、PTA等との連携強化を図り、不審者の侵入や地震、火災を想定した避難訓練を通して、安全管理の徹底を行った。	
大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 1 学部と附属学校園との実践的共同研究を推進するために、「学部・附属共同研究機構」を設置する。学部、附属学校園の合同研究集会を定期的に行い、その成果を公表する。	1 「学部・附属共同研究機構」設置に向けて準備する。(平成17年度設置)	・「学部・附属学校合同研究集会」を活性化させるために、本年度は教科毎の部会と全体会を持ち、多数の参加者を得た。さらに、附属教育実践総合センターと連携して、機構の設置について検討中である。	
2 附属学校園の実践的研究の成果を地域の初等中等教育の充実に生かすとともに、教員養成カリキュラムの編成に活かす。	2 教育実習の自己点検評価を実施し、充実したカリキュラムを作成する。(平成18年度新しい教育実習の実施)	・6附属学校園においては、実習後に学生を対象としたアンケート調査等を実施して実習の点検評価を行った。また、教育実習実施専門委員会にWGを設置し、新しい教育実習の実施に向けて、その内容と方法を検討中である。	
学校運営の改善に関する具体的方策 1 学校評議員などの制度を活用し、学校運営システムの恒常的な改善を図る。	1 校長・副校長のリーダーシップの発揮と学校運営の改善を図る。	・6附属学校園ともに、職員会を初めとする種々の集会を通して校長・副校長の考え方を教職員に周知徹底させた。また、校長・副校長の判断の下、学校運営に係る情報を保護者に対して積極的に公開し、開かれた学校づくりをさらに進めた。	

2 教員の教育研究活動を支援するシステムを構築する。	2 附属学校園経営会議（仮称）で科学研究費の申請や研究論文の応募状況を調査し、推奨する。	・6 附属学校園とも応募状況を把握し、推奨に努めている。附属学校園における平成17年度科学研究費の申請者数は16名であった。	
3 附属学校園経営会議（仮称）において、附属学校園の目標を実現するためのアドミッションポリシーを策定し、それに沿った入学試験を実施する。また、アドミッションポリシー、入試情報の公開に努める。	3-1 入学情報について、公開・非公開の事項を検討する。 3-2 入学者選抜に係る情報を広く公開するための具体的方法を検討する。（平成17年度入学者選抜に関する情報の積極的な広報活動の実施）	・募集要項の範囲を超えた入試情報の公開については、各附属学校園において検討中である。 ・ホームページなどを活用して広報活動を充実させることができた。	
4 香川県教育委員会が実施する「教職5年・10年研修」を学部及び香川県教育委員会と連携を図りながら実施する。	4 香川県教育委員会が実施する教職研修の受入れ態勢について附属学校園経営会議（仮称）で検討し、各附属学校園での研修の実施を図る。	・県教育委員会との連携により、教職5年・10年研修及び指導力不足教員の研修を実施した。平成16年度における受入れ人数は10年研修1名、5年研修17名、指導力不足教員の研修は4名である。	
5 香川県との人事交流等により優秀な人材を確保するとともに、教育委員会や各学校の教員研修に附属学校教員を講師・指導者として派遣する。	5 教員研修を担当する教員の活動計画を各校園の年次計画の中に入れて立案するとともに、年度末に講師、指導助言の回数、日時等をまとめ次年度の参考にする。	・6 附属学校園では、年次計画に沿って、指導助言活動を行った。また、急な指導要請にも積極的に対応した。さらに、次年度に向けて、本年度実績（小学校と中学校での指導依頼は約100件）のまとめと分析を行った。	
6 附属学校教員の給与については、他の大学の交流状況を調査し、香川県との人事交流を行う中で改善を検討する。	6 人事交流時に生じる給与、共済、各種手当等の問題を調査する。	・附属学校教員の給与と諸手当（通勤手当、管理職手当、特殊勤務手当）に関し、人事交流時に生じる公立学校との較差について事例をもとに実態を把握した。また、入学試験手当の妥当性について検討した。	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育に関する特記事項

(全学)

部局の教育目標と各授業目標との整合化・体系化

平成17年2月に策定した香川大学改革構想の中で、「社会のニーズに対応した人材の育成」を目指して「出口から見た教育」を重視する理念を打ち出した。その理念の実現に向けて、構想策定後ただちに各学部・研究科に対して、求められている人材はどのような人材か、その人材を育成するために付与すべき付加価値は何かを検討し、平成17年10月までに学長に報告することを指示した。その検討に沿って、部局の教育目標を再点検するとともに、教育目標と整合性を持った各授業の到達目標を明確にして教育の体系化を図り、平成18年度のカリキュラム改革に生かすこととした。

高専と単位互換協定を締結

高松高専と詫間電波高専との間で、教育内容を充実させるため、学生の取得単位を互換する協定を交わした。大学は全学生が対象で、高専側は4・5年生と専攻科の学生が対象で、中四国では初めての協定締結であった。大学側は6学部全てで受講対象の科目を設けたほか、夏休みの集中講義などを開講した。高専側は原則として4・5年生と専攻科の授業を提供する。受け入れる学生は「特別聴講生」とし、取得単位は在籍校の単位として認める。

(教育学部)

大学院における教員養成カリキュラムについての研究

平成16年7月に文部科学省初等中等教育局から「実践的な教職課程の充実に関する調査研究事業」の委嘱を受け、「大学院修士課程における実践的な教員養成カリキュラムの在り方」について研究するとともに、その成果を報告書にまとめた。また、委嘱を受けた宮城教育大学、福井大学、香川大学の合同で「専門職大学院の特徴とカリキュラム(仮題)」について検討し、平成17年5月を目途に中央教育審議会に向けて提言することになった。

年報の刊行

教育活動、研究活動、各種委員会活動を内容とした「教育学部年報(2003年度)」の第1号を刊行した。目的は以下のとおりである。

- (1) 教育学部の活動状況を客観的に記録し、共通の現状認識の形成に努めること。
- (2) 自己点検・評価を継続的に実践していくこと。
- (3) 社会に向けてのアカウンタビリティを果たしていくこと。

長期在学履修学生制度の導入

大学院において、有職者の大学院修学機会を拡充していくために、長期在学履修学生制度を導入した。また、この制度を活用して小学校教員免許取得コースを設置した。英語教育の充実を図るために、外国人教員を採用した。

(経済学部)

学部改革への取り組み

経済学部では、学部の特徴と方向性を明確化し、地域に根ざした学部作りと教育力強化に向けた取組を推進することとし、平成18年度の実施を目指して学部教育改革案を検討した。その骨子は以下のとおりである。

- (1) 専門コース制の導入
- (2) 地域に根ざした学部作りとして、地域社会システム学科に「ツーリズムコース」と「国際社会文化コース」を設置
- (3) 1・2年次少人数教育の徹底
- (4) 実践的科目の導入・単位化
- (5) カリキュラムの簡素化とIT化

(医学部)

全国平均を上回る国家試験合格率

平成16年度も医師国家試験合格率92.2%、看護師国家試験合格率98.3%と、全国平均を上回った。高度職業人養成のための自学自習システム(PCによる国家試験対策システム)の構築、CBT(共用試験)OSCE(客観的臨床能力試験)の積極導入などの成果と捉えている。

新カリキュラムの実施

学部教育をより有効かつ「ゆとり」をもって実施するために、医学科において新カリキュラムをスタートした。基礎医学を半年繰り上げ2年次後期より開始するため、学士入学も従来の3年次から2年次後期に繰り上げた。医学コアカリキュラムに準拠した教育の確実な実施と充実のため、見直し作業を行った。

大学院における教育研究の高度化

医学(基礎・臨床)・看護学の共同研究の積極実施や、より厳格な審査制度が設けられている学術雑誌への論文投稿を指導すること等で、研究の高度化を目指した。また、臨床能力を重視した大学院教育及びそれによる博士号授与の取り組みも検討した。併せて、博士課程の全大学院生が受けるべき講義(総論講義)の内容を焦点化・高度化し、「現代生命科学/先端的医学医療」の基礎となる内容にした。また、他部局所属教員の中から博士課程を担当するに相応しい教員を登用した。卒後臨床研修必修化に伴い、大学院定員充足への影響が懸念され、社会人枠等の対応策を講じている。

(工学部)

PBL方式による産学連携授業の実施

香川経済同友会や地元企業と連携し、企業が提示した実践的なテーマを学生が研究するPBL方式(問題設定解決型学習法)による授業を行った。工学部の学生10人が3つのテーマを分担し、自ら問題点を見だし、解決に向けた課程や手段を提案した。授業で取り組むのは全国的にも珍しく、4月から7月まで地元企業(ヒューテック、香川銀行、牟礼印刷の三社)と共同で取り組んだ。教育効果としては、チームワークや学習意欲の向上が図られた。また、企業側からは、「新しい産業の創出が期待できるならば、大きな成功といえるのではないか」との意見が出された。

国際インターンシップ

学生が大学に籍をおいたまま留学し、新たな授業料を負担せず授業を受けたり共同研究を行うことができるなどの学生交流プログラムを、2004年4月フランスのサポア大学と新たに締結した。また、香川経済同友会とフランスの産学連携機関・テザム開発公社と協定を締結し、双方の大学を含めた4者がメカトロニクス分野で産学共同研究を行うこととするなど新たな連携が広がった。

(農学部)

農学部改組

平成18年度からの改組を目指して検討を重ね、改組案を決定した。学部改革については、3学科から1学科4コース制へ変更し、学生のニーズに柔軟に対応できるよう設計した。研究科については3専攻を再編し直し、新たな3専攻をたてた。その内の希少糖専攻については、希少糖研究センター、医学部などの学内関係部局や地域、海外機関を加えた連携方式とした。

学部教育組織は、農学部教育センターを設置し教育責任を同センターに一元化した。

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

研究に関する特記事項

(全学)

プロジェクト研究、萌芽研究を支援する制度

特色ある学内の研究を重点的に支援するプロジェクト研究制度と、若手研究者の萌芽的研究を支援する萌芽研究制度を立ち上げ、学長の裁量経費から研究費を優先配分した。特にプロジェクト研究については、学部横断・文理融合型の特色ある共同研究を推進することを条件に

研究内容の実用化の可能性が高い

地域連携や産学連携などの社会貢献が期待できる

研究を通じた教育実践を計画している

外部資金の活用度が高い

等を考慮して、全6学部から研究者が集まった「地域社会におけるエイジング総合研究」など6テーマを選定した。平成17年6月には、外部のコメンテータを迎え、公開の研究報告会を開催する予定である。

(医・工学部)

複合医工学国際会議の開催に向け体制を整備

医療用画像を使った診断技術など医工学分野での共同研究推進が目的で、17年5月の初の開催に向け準備を進めた。欧米など10カ国から300人を招き研究成果を発表する。同時に学術団体も新設して同分野で国際的な主導権を握り、香川県の先端研究分野に育てる。東京大学、京都大学の研究者も加わり、画像診断の技術や遠隔手術、人工知能等で両分野の研究者が知識を共有し、新たな事業化を目指している。さらに新たな教育カリキュラムの導入で学生レベルでも両分野の知識の共有を進めている。

(工学部)

香大ベンチャー「新型リハビリシステム」実用試験開始

工学部ベンチャー「VRスポーツ」が、バーチャルリアリティを利用した健康リハビリシステムの実験使用を開始した。高松市内の福祉施設に一号機を納入し、2005年5月から本格販売を予定している。香川大学のベンチャーでは営業ベースに初めてのせた。本システムは、スクリーンや大型テレビの画面を見ながらテニス、サッカー、スノーボードの動きをゲーム感覚で体験し、健康増進や筋力、運動機能の維持回復を図るものである。

ロボット付き超小型衛星の打ち上げプロジェクトを発足

超小型衛星の打ち上げを目指して、人工衛星開発プロジェクト「STARS-1」を発足させた。衛星から「テザー」と呼ばれるひもを出し、その先端にロボットを取り付ける初めての形式で、将来的にはスペースシャトルなどの船外活動を行うロボットの開発につなげる。1年後に機体を完成させ、2年後に打ち上げを目指す。

学生が開発を進めるだけでなく、イベント活動や資金面で一般市民にも参加してもらうなど「地方大学らしい研究」を推進する。

(農学部)

ワイン用新ブドウ開発

香川県内での栽培に適したワイン用のブドウの新品種「香大農R-1」を開発し、赤ワインを試験醸造した。平成17年秋を目途に商品化するとともに、香川県等と連携し栽培を奨励する。また、11月には、栽培や食品化学、マーケティング等の専門教員でプロジェクトチームを設置し、生産量の確保、ゼリーなどワイン以外の商品開発も推進する。

社会貢献に関する特記事項

(全学)

公開講座パイロットプロジェクトの実施

平成16年度に公開講座パイロットプロジェクトを実施した。ここでは公募という形式をとり、対象や受講料設定等の自由度を高くすることで教員の意欲を反映させ、その受講料収入に応じて研究費を担当教員に配分した。8件の応募があり、5件の講座が実施でき、参加者総数は124名(平均25名)と通常の公開講座の実績を大きく超えた。(なお、本プロジェクトは学外から強い関心を集め、第26回全国国立大学生涯学習系センター研究協議会において、文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長より先進的取り組みとして紹介されるとともに、放送大学及び静岡大学による視察調査を受けた。)

(教育学部)

「豊島プロジェクト」の発足

大量の産業廃棄物が不法投棄された土庄町豊島が抱える課題や島の魅力等を、教員と学生が一体となって多角的に研究する「豊島プロジェクト」を発足させた。本プロジェクトでは、豊島を素材に子供から大人までが学習できるメディアを開発することを目標としている。特に子供に視点を置き、さらに独自に管理できるサーバーを維持することにより、学習過程や交流課程が記録できるメディア環境を構築する。

(医学部附属病院)

腫瘍、心臓、脳ドックからなる健康診断を開始

法人化を受けての新たな取り組みで、平成16年7月から日本人の死因トップのがんと心臓疾患、脳卒中の三大死因に特化した高度な健康診断を開始した。大学病院としては、全国3件目である。PET装置等を活用し地域住民の健康保持に役立てる。

「子どもと家族・こころの診療部」の開設

附属病院に特殊診療部門「子どもと家族・こころの診療部」を開設し、平成16年10月から、近年多く問題化している学習障害(LD)、注意欠陥・他動性障害(LD/HI)、高機能の自閉性障害等の軽度発達障害とその周辺を治療対象の核に据えた診療を開始した。6ヶ月間に延べ患者数697人の診療を実施するとともに、子どもの行動や症状が発現する場である環境の調整を重視した家庭訪問、教師相談、授業参観も積極的に行っている。児童精神科医、小児科医、臨床心理士、カウンセラー、作業療法士ら7人がチームで診療にあたる。今後、大学病院の特性を活かし高次脳機能検査など、最先端医学の成果を反映した精緻な診断を図っていく。

「総合周産期母子医療センター」の開設

平成16年度工事において、「良質な医療を提供する」という本院の基本理念を具体化し、地域医療に貢献するために総合周産期母子医療センターを設置した。平成17年3月30日付けで香川県の医療計画に基づく指定を受け、4月1日から診療を開始する。センターは妊娠22週からの胎児及び生後1週間までの乳児のうち、「ハイリスク」な患者を地域の病院から受け入れ高度な医療を行うとともに、産婦人科関係者に研修を行うなど、地域との連携を図る中核的施設となる。6床の母胎・胎児集中治療管理室(NFICU)は医師8人と看護師13人が担当、9床の新生児集中治療管理室(NICU)は医師16人、看護師20人を配置し、24時間体制で対応する。

(工・農学部、希少糖研究センター)

香川県内の水環境の改善を香川県と連携して推進

うどん店からの排水やため池の保全といった香川県特有の環境問題の解決に向け、「香川県における自然再生型水圏環境改善技術開発に関する研究」を行った。地域に密着した研究を進めるため、学部の垣根を越え、工、農、希少糖研究センターの研究者20人が参加した。

**業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標**

中 期 目 標	学長のリーダーシップの下に、各部局等と適切な連携を図りながら、適正かつ効果的な大学運営を図る。
	運営組織の機能の強化及び効果的・機動的な運営を図る。
	学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営を図る。
	教員・事務職員等による一体的な運営を図る。
	全学的視点からの戦略的な学内資源配分を図る。
	学外の有識者・専門家の登用を図る。
内部監査機能の充実を図る。	
国立大学法人間の自主的な連携・協力体制を充実させる。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 1 役員会及び経営協議会において、全学的な経営戦略を立案し推進する。	1 本学の現状と課題を評価し、かつ法人化を契機に香川大学の将来構想について、基本方針を策定し、次年度に向け具体的なアクションプランを検討する。		・香川大学の個性と競争力を一層発展させるため、「香川大学改革構想」を策定し、学内外に公表した。	2
運営組織の機能の強化及び効果的・機動的な運営に関する具体的方策 1 学長・理事の下に学長補佐・理事補佐を置き、戦略的・機動的な運営体制を強化する。	1-1 学長補佐体制については、各学部の教員6人及び事務局職員を充てる。 1-2 課題に応じ、かつ必要に応じて理事補佐を置く。		・学長の職務を補佐する組織として、企画担当理事及び教員6名並びに事務職員1名で学長補佐会を設置し、学長の指示する重要な案件について、企画、立案及び調査を行い、戦略的・機動的な運営体制を強化した。 ・役員業務支援体制の整備充実のため、必要に応じて理事補佐を置くこととした。企画担当理事補佐の業務は、企画、立案等に関わる事項であるため、学長補佐と共通として組織した。	1 1
2 理事を支援する事務組織について、定期的に点検し、改善措置を行う。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。		平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
3 学内措置として部局長等会議を設置し、各部局と適切な連携を図りながら適正かつ効果的な大学運営に努める。	3 部局長等会議を開催する。		・平成16年度の国立大学法人発足時、「円滑な大学運営を行うための協議の場」として部局長等会議を設置し、定期で毎月1回開催することで各部局長との適切な連携を図っており、効果的な大学運営が実施できた。	1
4 全学委員会を整理し、担当理事が統括するなど効率化を図る。	4 全学委員会を整備し、各委員会の長に担当理事を指定し、効率化と教職員の本務以外の負担の軽減を図る。		・平成16年度の国立大学法人発足時、全学委員会を整理し全ての委員長を担当理事（2つの委員会を除く）としたことで、理事が委員会を統括する体制とした。これにより、意志決定における効率化や部局選出教員の負担の軽減を図ることができた。	1
学部長等を中心とした機動的・				

<p>戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>1 副学部長、学部運営会議等の補佐機能を充実させ、学部長の学部運営機能を強化する。</p>	<p>1 副学部長、学部運営会議等の補佐機能を充実させ、学部長の学部運営機能を強化する。</p>	<p>・各学部において、副学部長を指名又は増員するなどしたほか、学部運営会議を設置した。</p>	1	
<p>2 教授会における審議事項を精選するとともに、学部運営会議等の機能的な審議により機動的・戦略的な学部運営を行う。</p>	<p>2 教授会における審議事項を精選するとともに、学部運営会議等の機能的な審議により機動的・戦略的な学部運営を行う。</p>	<p>・各学部において、副学部長の配置、学部運営委員会等の設置によって、通常時、緊急時における学部の運営体制を充実させ、審議事項の調整を行うなど、機能的な学部運営を行った。</p>	1	
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>1 理事の業務分担に応じて関係事務部門を配置し、一体的な運営体制を構築する。</p>	<p>1-1 役員の業務分担を確立する。</p> <p>1-2 役員と職員が一体となった事務組織を構築する。</p>	<p>・役員の業務分担を確立した。</p> <p>・理事直属の組織体制とし、グループ制の導入を決定するなど、役員と職員が一体となった事務組織を構築した。</p>	1 2	
<p>2 教員とともに、事務職員等を理事補佐、全学委員会の構成員に加えるなど適切に配置し、大学運営に関する企画立案に参画させる。</p>	<p>2 役員業務支援体制を整備充実するため、理事補佐を選出する。</p>	<p>・平成16年度の国立大学法人発足時、役員会において役員業務支援体制の整備充実として、理事補佐を置くことを決めた。これにより、業務の必要性に応じて教員又は事務職員等の中から弾力的に理事補佐を配置できる体制が整備できた。</p>	1	
<p>3 各種業務に精通した専門の職員を配置し、教員と一体となって企画立案を行う。</p>	<p>3 全学委員会の構成員として事務系職員を加える。</p>	<p>・平成16年度の国立大学法人発足時、全学委員会を整理し全ての委員会に事務職員を構成員とした。これにより、担当理事及び教員と一体となって企画・立案し、発言できる体制が整備できた。</p>	1	
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>1 大学が組織的に推進する戦略的な重点課題に関して、研究拠点、研究センター等の教育研究組織を設置して学内資源を重点配分する。</p>	<p>1 研究支援センターの充実強化を図り、戦略的な研究の企画立案・実行、有効な資源配分を検討する。</p>	<p>・研究支援センターの充実強化を図り、戦略的な研究の企画立案・実行、有効な資源配分を検討した。</p>	1	
<p>学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策</p> <p>1 学外への情報提供を積極的に行って、学外者の登用の基盤を作り、理事補佐等に有能な人材の登用を図る。</p>	<p>1 有能な人材の登用を図るためのシステムを検討する。</p>	<p>・コンプライアンス委員会と附属病院医療器材適正運用検討委員会に、外部有識者を委員として加えた。</p>	1	
<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>1 監査業務を行うための監査室を設置し、定期的な監査を実施する。</p>	<p>1 当面は、監査に基づく業務改善の体制の整備及び関係職員の監査能力向上の研修の充実に努め、監事に会計部門及び業務部門のエキスパートを補助として指名し、内部監査部門との連携を図る。</p>	<p>・エキスパートを指名し、月例の会計監査は予定どおり実施している。また、事務職員のグループ制移行に伴い、平成17年6月より監査室設置が決定され、2名配置予定である。</p>	1	
<p>2 監査結果に基づき、迅速に必要な措置を講じる体制を整備する。</p>	<p>2 監事の要求する、業務説明、資料提出及び重要文書の回付等について、適切かつ適時に対応できるよう監査の対象部門及び内部監査部門と連携を図るとともに、監査結果を基に関係部門において問題点、改善点を検討する。</p>	<p>・毎月、重点項目を設定して監査を実施しており、改善案の実施など順調に推移している。</p>	1	
<p>3 監査能力向上のための研修制度を充実する。</p>	<p>3-1 内部監査部門及び会計業務担当者に会計（簿記）研修を計画</p>	<p>・業務能力の向上を図るため、次の研修会に職員を参加させた。（社）国立大学協会及び（独）国立大学財務経営センター開催の</p>	1	

	的に受講させ、業務能力の向上を図る。その他の業務担当者についても、法人化業務に必要な事務研修の内容及びその実施について検討を行い、能力向上のために計画的に研修を受講させる。		マネジメント研修2名、財務・会計研修1名。放送大学開講講座、SCSセミナー受講計20名。		
	3-2 地域国立大学法人間の共同事務研修の実施について検討する。		・財務系について、中・四国地区での研修実施の必要性を共通認識し、実施に向けて情報交換を行った。	1	
国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 1 既設の四国国立大学協議会と緊密な連携を図り、一層機動的・効果的なものとする。	1 四国国立大学協議会において共通の課題等について連携を図る。		・四国国立大学協議会（毎月開催）において、共通の課題等について連携を図った。	1	
2 連携実績をもつ四国内外の大学との連携・協力をさらに強化する。	2 四国内外の大学との連携を図る。		・四国国立大学協議会や中国・四国地区国立大学長会議等において共通の課題等について連携を図っている。	1	
3 国立大学協会の機能を効果的に活用する。	3 （社）国立大学協会において法人化後の国立大学法人の発展に協力する。		・法人化後の国立大学法人の発展のため、国立大学協会の機能を効果的に活用した。	1	
			ウェイト小計	22	

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>1 学術研究の進展や社会的要請の変化に対応した新たな教育研究組織の編成を行うため、教育研究組織の見直しを柔軟かつ機動的に行う。</p> <p>2 本学の特色を踏まえた国際水準の教育研究を実現し、地域社会の要請に応えるべく新たな教育研究組織を整備する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織の編成・見直しのための体制整備の具体的方策</p> <p>1 定期的に大学評価委員会が行う自己点検・評価とそれに対する外部評価の結果を踏まえ、機動的かつ柔軟な教育研究組織の編成・見直しを全学的視点から実施する。</p>	<p>1 既存の検討組織をより一層活性化させるとともに、必要に応じて新しい検討組織を立ち上げるなどして、社会のニーズに対応した教育研究組織の見直し、教員の適正配置・流動化などを検討する。</p>		<p>・学部改革WG等を設置するなどして、教育研究組織の見直し、教員の適性配置等について検討を開始した。一部学部では学部改革構想案を作成し（農）、専門コース制の導入を決定した（経）。</p>	1
<p>2 社会の変化、学問の展開等による教育研究上の要請に対応して、学部、大学院等の編成を柔軟に見直す。</p>	<p>平成18年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。</p>		<p>平成18年度から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。</p>	
<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>1 自己点検・評価と外部評価、さらに社会の動向を踏まえつつ、本学の理念実現に向けた教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>1 社会のニーズに対応し、人文社会系教育組織の再編を検討する。</p>		<p>・夜間主の教育体制及びカリキュラムの改善プロジェクトを立ち上げることとした（法・経）。学部改革WGで地域社会システム学科に観光関連コースを設置すること及び教育組織の再編を検討した。</p>	1
			ウェイト小計	2

**3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標**

中 期 目 標	<p>職員の能力を最大限に発揮させ、全学的な目標が達成される人事システムを構築する。その際、以下の4点を特に重視する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 豊かな人間性と高い倫理観を有した「自立した専門職業人」を育成するのにふさわしい人事制度であること。 2 地域社会との連携を重視した学際的・実践的な研究並びに世界的水準の研究を促進できる人事制度であること。 3 学術・文化並びに生涯学習における拠点として、また、国際貢献を促進するのに相応しい人事制度であること。 4 職員として優れた人材を任用でき、また任用された職員が主体的に力量を発揮できる制度であること。 <p>人事評価システムの整備・活用</p> <p>柔軟で多様な人事制度の構築</p> <p>任期制・公募制の導入など教員の流動性の向上</p> <p>外国人・女性等の教員採用の促進</p> <p>事務職員等の採用・養成・人事交流</p> <p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理</p> <p>身分保障と労働条件</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>1 教員については、教育、研究、管理運営及び地域・社会貢献等を、多面的かつ公正に評価する制度を導入し、教育研究の充実に資するとともに、評価を給与に反映させる方策を検討する。</p>	<p>1 任期制・評価システムの検討を行う。（平成19年度試行）</p>		<p>・教員の活動評価の基本方針が決定し、平成17年度から試行的に教育活動評価を実施することを決定した。</p>	2
<p>2 事務職員等の資質の向上及びモラルを高めるため、公正で納得性の高い総合的な評価制度を導入し、その評価結果を給与に反映させる方策を検討する。</p>	<p>2 目標管理・評価制度の検討を行う。（平成19年度試行）</p>		<p>・民間から登用された労働担当理事、総務担当理事（事務局長）がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対してアンケート調査及びヒアリング等の調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務系職員に対して新しい人事制度（能力等級制・目標管理・評価制度）を導入することとした。 平成17年3月には、対象となる事務系職員に対して説明会を開催し、周知を行っており、平成17年6月から試行として実施する予定である。</p>	2
<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>1 平成19年度を目的に客員教授制、特任教授制などを導入し、学内外の人材を活用しうる制度を構築する。</p>	<p>1 給与・処遇との関連も含めた新たな人事制度を検討する。（平成18年度特任教授制度等の導入）</p>		<p>・希少糖研究センターにおいて、特任教授制度による教員採用を検討している。</p>	1
<p>2 教員の教育研究能力の向上のためのサバティカル制度や職員のリフレッシュ制度の導入を検討する。</p>	<p>平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。</p>		<p>平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。</p>	

3 専門性の高い業務に従事する事務職員等について「公募制」（いわゆる社内フリーエージェント制）の導入を検討する。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・民間から登用された労働担当理事、総務担当理事(事務局長)がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対して調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務部門に係わる制度改革(新人事制度の導入・グループ制の導入)を行うこととした。 このグループ制の内、4つのポストについてはグループリーダー(課長級)を学内に対して公募し、意欲・能力のある者を選抜し登用する予定である。	1	
4 兼業・兼職の承認制度、勤務時間管理等の弾力的取扱いを整備する。	4 兼業制度(内容・手続)の改善を行う。	・兼業の申請様式及び手続の簡略化等を図るとともに、平成17年度実施に向けて、職員兼業規程及び営利企業役員許可基準を整備した。	1	
任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 1 教員の採用及び昇任は、原則公募によることとし、採用方針、選考基準並びに結果を公開するなど、より透明で公正なものとする。また、平成17年度から公募状況をホームページ等により公表する。	1-1 流動性向上に資する制度の形態や在り方を検討する。 1-2 教員の公募状況等については、採用方針、結果等を公表する。(平成17年度公募状況(採用結果まで)の公表HP等)	・流動性の向上に向けて教員採用選考方法、教員昇任選考方法、研究業績基準、研究歴・教育歴等の見直しを行い、新たな人事関係規程、要項等を作成した。 ・教員の公募状況等についてはホームページに掲載するなど公表した。	1 1	
2 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつ、必要に応じ任期制の適用を拡大する。	2-1 教員についての任期制の在り方・導入について検討する。(平成18年度必要な分野に任期制を導入) 2-2 公募制については、現状を調査分析・検討し、改善を図る。	・任期制の在り方を検討し、新たに英語教員を任期付きで採用した(教)。 ・公募制を検討するとともに、新たに設置するアドミッションセンターでは公募制による教員の採用を決定した。	1 1	
3 任期付等、特別の任用形態にある教員などについては、必要に応じ、より高い給与その他の処遇を可能とする制度を検討し、平成19年度を目途に導入する。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。		
外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 1 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成員比率なども考慮し、多様な人材を採用する。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。		
事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 1 事務職員等の採用は、競争試験によることを基本とし、国立大学法人等が統一して実施する採用試験を利用する。	1 「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施する。	・平成16年度から実施した。(広島大学総務部内に、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会を設置)	1	
2 就職支援、国際学术交流等の専門職種については、公平性に留意しながら大学独自の選考により採用する方法も導入する。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・民間から登用された労働担当理事、総務担当理事(事務局長)がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対して調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務部門に係わる制度改革(新人事制度の導入・グループ制の導入)を行うこととした。 このグループ制の内、学生の就職支援をサポートする「就職支援グループ」についてはグループリーダー(課長級)を学内に対して公募し、意欲・能力のある者を選抜し登用する予定である。	1	

3 事務職員等の研修については、国立大学法人等間の協力により共同で行う方法を検討し実施する。また、国内外の大学や民間企業等での実務研修を検討する。	3 新たな研修システム、研修成果の評価について検討する。(平成18年度研修システムの導入)	・平成16年度において、新任教員研修(併せてFD研修)、専門研修(放送大学)、役員・管理者研修(課長級以上全員)、労務関係研修(通信)を実施し、また安全衛生管理者試験のための講習会参加等を行っており、それらの分析を行うとともに、国大協等の主催する研修に積極的に参加することとした。	1	
4 国立大学法人等が共同して、円滑で幅広い人事交流ができる仕組みを構築する。また、国立大学法人等以外の組織との人事交流の推進について検討する。	4 法人化後の人事交流システム、期待される交流成果について検討する。(平成17年度人事交流システムの導入)	・四国地区人事担当課長会議において、検討中である。	1	
5 人事交流を円滑に実施していくために、異動によって給与格差が生じた場合の給与面における特別な措置を検討する。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。		
中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 1 人員管理については、大学の中長期的な展望に沿って、また中期計画に基づく総人件費枠の有効な配分を助案しつつ適切に行う。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。		
2 教員の人員管理については、新たな社会的ニーズに適切に対応するため、学部ごとに定員を管理するのではなく、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討する。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。		
3 事務職員等の人員管理については、現状の各部課及び各学部事務部の配置人員を所与の定員とする考え方を改め、新たなニーズに迅速・適切に対応できるように配置していく。	3 法人化後の業務・組織・配置人員の課題を整理し、人員管理に関する具体的方策を検討する。(平成18年度見直し・実施)	・民間から登用された労働担当理事、総務担当理事(事務局長)がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対してアンケート調査及びヒアリング等の調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務系職員に対して新しい人事制度(能力等級制・目標管理・評価制度)を導入することとした。この制度改革に伴い、業務・組織・配置人員の課題の整理を行ったので、平成17年度以降において適正な人員管理の方策を検討することとしている。	1	
4 職員の定年年齢を、65歳現役社会の構築という社会状況等を踏まえ、65歳とする方向で検討する。また、それに伴うコストの増大及び組織活力の低下のおそれに対処するため必要な制度改定について検討する。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。		
身分保障と労働条件に関する具体的方策 1 現行の人事・処遇制度の維持・継続を基本に、業績に連動した報酬制度の導入、裁量労働制を始めとする弾力的な勤務制度の定着化など労働条件の多様化を推進するとともに、各種手当や住宅施策などフリンジベネフィット全般にわたる再編・見直しを図る。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。		
2 労使関係においては、労働条件が対等に決定できるよう適切に対処するとともに、目標達成	2 労使の良好なパートナーシップの形成について検討する。	・教職員組合、過半数代表者協議会からの申し入れについては、回答書を早急に作成し、真摯に対応することとした。	1	

に向けたパートナーシップの形成に努める。				
	ウェイト小計	17		

**業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	事務組織の機能・編成の見直しに関する目標 ・ 事務組織の機能・編成の見直しを行い、また、アウトソーシング等を積極的に活用することによって、スリムであると同時に効率的・合理的なシステムを構築していく。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 1 民間的手法の導入により、事務組織の機能・編成を見直し、意思決定の迅速化、事務の効率化、簡素化を図る。	1 民間的手法を参考にし、業務処理体制、方法の見直しを行う。		・民間から登用された労働担当理事、総務担当理事(事務局長)がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対して調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務部門に係わる制度改革(新人事制度の導入・グループ制の導入)を行うこととした。 この制度改革では、組織をフラット化し意志決定の迅速化、業務目的・課題に応じたスピーディな組織編成・要員配置を行うため、第1段として事務局に「グループ制」を導入予定である。	2
2 職員の適性に応じた能力開発や、適材適所の職員配置による事務効率の向上を図る。	2 事務組織について、目標管理・評価制度の在り方を検討する。		・民間から登用された労働担当理事、総務担当理事(事務局長)がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対してアンケート調査及びヒアリング等の調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務系職員に対して新しい人事制度(能力等級制・目標管理・評価制度)を導入することとした。 平成17年3月には、対象となる事務系職員に対して説明会を開催し、周知を行っており、平成17年6月から試行として実施する予定である。	2
3 学内情報ネットワークを活用し、文書管理の電子化、各種通知・会議のペーパーレス化を図る。	3 役員会、教育研究評議会等の会議の開催通知、会議資料の電子化を図る。		・役員会、教育研究評議会等の会議の開催通知については電子メール、会議資料については電子会議システムを活用し、ペーパーレス化した。	1
4 事務機構の見直しにより学生及び患者への総合的なサービス機能の向上を図る。	4 学生支援・患者サービス機能について調査を行う。(平成17年度調査結果の分析・改善)		・民間から登用された労働担当理事、総務担当理事(事務局長)がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対して調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務部門に係わる制度改革(新人事制度の導入・グループ制の導入)を行うこととした。 この制度改革は、平成17年3月「事務体制における学生サービス改革」として打ち出し、学内へ公表しており、大学の教育・研究を支える事務部門として、学生へのサービス機能の強化及び学生の入口と出口を強化するものとなっている。	1
5 課題解決型の事務組織として、グループ制の検討や機動的・弾力的運営が可能なプロジェクト制の導入を検討する。	5-1 機能的な体制の在り方について検討する。(平成17年度実施可能な体制の導入)		・民間から登用された労働担当理事、総務担当理事(事務局長)がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対して調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務部門に係わる制度改革(新人事制度の導入・グループ制の導入)を行うこととした。	2
	5-2 事務処理方法として、グループ制やプロジェクト制の検討を		・この制度改革では、組織をフラット化し意志決定の迅速化、業務目的・課題に応じたスピーディな組織編成・要員配置を行うた	2

	開始する。 (平成17年度可能ならば実施)		め、第1段階として事務局に「グループ制」を導入予定である。また、新しい課題に対応できる柔軟かつ機動的な組織としてプロジェクト制も導入し、2つのプロジェクトグループを設置する予定である。	
複数の大学等による共同業務処理に関する具体的方策 1 共同処理が可能な事務(職員採用、会計事務処理等)については、県内又は近隣の国立大学法人等間で、共同処理を行うための組織を設置したり、分担して行う体制を整備する等により、合理化を図る。	1 共同処理組織、分担体制を検討する。		・「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」については、平成16年度から広島大学総務部内に、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会を設置し、実施した。また、係長研修・技術専門職員研修等については、中国・四国地区で分担して実施する予定である。	1
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 1 アウトソーシングや人材派遣で対応可能な業務のコスト分析を行い、コストパフォーマンスの高い処理方法を採用し、経費の節減・合理化を図る。	1-1 コスト分析を行い、経費の節減・合理化を図る。 1-2 アウトソーシング等の導入が可能な業務について検討する。 (平成17年度導入)		・各会議資料のペーパーレス化や各部署での昼間の消灯などを行っている。 ・民間から登用された労働担当理事、総務担当理事(事務局長)がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対してアンケート調査及びヒアリング等の調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務系職員に対して新しい人事制度(能力等級制・目標管理・評価制度)を導入することとした。この調査の結果、業務の合理化・簡素化に関して約300項目に及びデータを得たので、今後、費用対効果を含めてアウトソーシング等の導入について、分析し検討することとしている。	1 1
2 学務データの入力作業、入試データの処理、授業評価のデータ処理、図書館の入退館・貸出業務、附属病院の診療報酬請求・外来窓口業務、施設管理、警備、ボイラー管理、自動車運転、使送業務等は、アウトソーシングによる経費の節減と効率化を図る。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。		平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
			ウェイト小計	13
			ウェイト総計	54

【ウェイト付けの理由】

平成16年度において、大学の将来を見据え、大学全体で重点的に取り組んだ事項である。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(全学)

事務組織に新しい人事制度の導入を決定

平成17年6月から事務系職員に対して新しい人事制度を導入することを決定した(6月1日から実施に移した)。

新しい人事制度は、法人化後、学内ヒアリング等の調査を行い、民間的視点から検討を重ねてきたものである。

今回の人事制度改革は、職員を6段階の能力等級に格付ける独自の「能力等級制の創設」、能力等級ごとに職務を編成し管理する「目標管理手法の導入」、「評価制度(業績評価・能力評価)の導入」の3つを骨子とするものである。

この制度改革では、組織をフラット化し意志決定の迅速化、業務目的・課題に応じたスピーディな組織編成・要員配置を行うため、第一段階として事務局に「グループ制」を導入する。事務組織の再編は、平成17年3月に打ち出した香川大学改革構想に掲げる「地域に根ざした学生中心の大学」を目指し、大学の教育・研究を支える事務部門として実践するものとなっている。

なお、グループ制の内、4つのポストについてはグループリーダー(課長級)を学内に対して公募し、自薦があった者を複数名の理事及び人事担当部長らが面接選考の上、意欲・能力のある者を選抜し登用することとしている。

大学運営に学生の声

法人化後の新しい大学像を学生と共有する事を目的として、大学の課題について学生と教職員が意見交換する「フレンドリーナイトスポット」を毎月1回開催した。法人化を機に学生の声をより一層、大学運営に反映する考えで、学生とざっくばらんに話し合い、交流を深めることで大学の方向性を見いだしていこうとするものである。学生が実行委員としても参画している。

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の増加に全学的体制で取り組む。 2 教育研究等の充実・拡大を図ることにより、自己収入の確保を目指す。 3 各部局等の人的・物的・知的資源を有効かつ積極的に活かし、地域貢献するとともに、自己収入の増加を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の増加に関する具体的方策 1 科学研究費補助金等外部資金確保のための全学一元的体制を整備し、教員等に対して適切な情報提供や支援等を行う。また、科学研究費補助金については、全教員数に対する申請率80%以上を目標とする。	1 外部資金の獲得増のために、民間団体等の研究公募状況を積極的に調査し、その情報を教員等に適切に提供する。		・科学研究費補助金・各助成金等外部資金の獲得のために、電子メール、ホームページ掲載等の全学一元的な情報提供や支援等の点検・整備を行った。特に科学研究費補助金においては、申請要領・スケジュール等の周知、さらに全学研究者向けに申請にかかる説明会等を実施した結果、継続を含めた全学教員数に対する応募申請率は76%(前年度比10%増)で、採択件数は159件(前年度比12件増)採択合計金額は283,260千円(前年度比30,560千円増)であった。	1
2 一元化した体制の中で、競争的資金、公募型研究プロジェクト等の公募情報を積極的に収集し、研究者とプロジェクト等のコーディネートを行い、外部資金の獲得増加を図る。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。		・各助成金等公募情報については、ホームページ掲載、電子メール等の情報提供、さらに特に公募型大型プロジェクトについては、学内研究者情報を基に直接特定研究者に紹介・情報提供する等のコーディネートを行い、外部資金の獲得を支援した。	1
3 学内の予算配分においては、外部資金の増加につながるよう制度設計を行う。	平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。		平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績なし。	
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 1 職員から学内資源を活用した収入増を伴う事業に関するアイデアを収集し、その実現性の検証やコスト分析等を行ったうえで、収入の増加のための事業を推進する。	1 大学の資源を活用した社会との連携を図りつつ、自己収入の増加につながる事業について検討する。		・公開講座でパイロットプロジェクト方式を導入し、開講講座を増やした。共同研究を増やすため、フロンティアフォーラムを開催、シーズカタログの作成・配布を実施した。教員の研究成果を年次要覧として作成し、企業等学外へ発信を計画し、平成17年度に発行することとした。受験生確保のため、岡山での大学説明会を実施するなど広範な広報活動を行った。農場販売物の種類を増加させた。	1
2 救命救急センターの拡充、総合周産期母子医療センター、総合周産期母子医療センター、外来化学療法室、無菌治療室の整備による加算、病棟の個室化による室料差額、PETを中心とした自由診療の開始、地域連携による在院日数の短縮及び病床稼働率の向上等により病院の収	2-1 救命救急センターの人員の充実を検討する。 2-2 総合周産期母子医療センターの開設に向けての病棟整備を検討する。		・救命救急センター運営委員会(5月17日開催)で人員の充実が図られるよう検討した。また、診療科再編検討WG(11月24日・12月8日開催)で救命救急センター長及び副センター長から人員の充実について意見を聴取し継続して検討をしている。 ・10月から病棟の改修工事を行い17年3月竣工し、整備を完了するとともに、香川県から総合周産期母子医療センターとして認可された。	1

<p>入増を図り、平成17年度以降の附属病院運営費交付金対象年度において、平成16年度附属病院収入予算額をベースとした2%増収に努める。</p>	<p>2-3 病棟における個室化率の向上、6人部屋の廃止を検討する。</p>	<p>・病棟の改修工事を完了し、全病床に対する差額病床比率を6.04%から7.67%にした。6人部屋の廃止は今後検討予定である。</p>	1	
	<p>2-4 P E T (positron emission tomography) を中心とした検診事業を具体化させる。(平成17年度以降P E Tと共に成人検診事業部門を設立し強化を図る)</p>	<p>・P E Tを中心とした検診事業(腫瘍ドック・脳ドック・心臓ドック)を7月末から開始し、118件(11,086.5千円の収入確保)を実施した。</p>	2	
	<p>2-5 地域連携、病床運用の効率化を図り病床稼働率を向上させる。</p>	<p>・病床管理委員会(7月12日開催)で病床管理運用マニュアルを改正し病床運用総括責任者を看護部長とし空床利用を促進した結果、改修工事で前年度比1%弱の病床が使用できなかったにもかかわらず、平成16年度平均病床稼働率は前年度より0.63%高い83.73%となった。</p>	2	
<p>3 上記の自己収入増加のためのマネジメントに、全学的体制で取り組む。</p>	<p>3 経営担当理事を中心に、教育研究・地域連携・診療活動等について、経営的視点に立った全学的体制について検討する。(平成17年度実施)</p>	<p>・概算要求や学内予算配分を通じて地域連携プロジェクトを重視した。病院においては、経営改善プロジェクトで自己収入増加のための方策を検討し、「子どもと家族・こころの診療部」、「総合産期母子医療センター」を開設した。</p>	1	
<p>ウェイト小計</p>			11	

2 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	管理業務の合理化を図り、管理的経費の抑制に努める。
------------------	---------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 管理業務の合理化と管理的経費の抑制に関する具体的方策 1 管理業務については、コストパフォーマンスの視点をとり入れ、事務の効率化、アウトソーシング等により、人件費及び物件費の抑制に努める。	1-1 既存組織及び管理業務の見直しを検討する。		<ul style="list-style-type: none"> 既存組織及び管理業務について、役員会、部局長等会議、事務部担当部課長等会議等で見直しを検討し、平成17年6月よりグループ制を導入することを決定した。 定期刊行物・追録等の購入基準の大幅な見直しを行い、平成16年度で対前年度比34%(8,714千円)の経費節減を図った。 複数年契約方式の実施により、電力供給契約(平成16~18年度)において平成16年度で約2,800千円(3年間で約10,000千円)の経費節減を図った。 特殊郵便(速達、簡易書留、書籍郵便等)、P P C用紙の使用基準等の見直しを行い、約3,300千円の経費削減を図った。 	2
	1-2 パソコンを利用した会議システムを活用し、経費の節減を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 会議システムの導入により、事務の省力・簡素化及び約1,260千円の経費節減を図った。 	1
2 管理的経費については、シーリング方式やゼロ・ベース方式を導入するなど管理的経費を抑制する。	2 管理的経費の管理システムの構築を検討する。 (平成17年度実施)		<ul style="list-style-type: none"> 管理的経費については、本学予算編成方針策定の中で、原則、対前年度1%の効率化係数を乗じるなどの抑制を行った。 	1
3 運営費交付金対象事業費のうち、一般管理費及び学部等の教育研究費については、教育の実施体制及び管理運営組織等の見直しなど、業務の効率化・省力化を図ることとし、平成17年度以降学部・大学院の設置基準上の専任教員数及び附属学校における標準法上の専任教員数に係る給与費を除く当該事業費に対し、毎年1%の効率化に努める。	3 教育の実施体制及び管理運営組織等の見直しを検討する。 (平成17年度実施)		<ul style="list-style-type: none"> 非常勤講師手当の抑制策を「非常勤講師に関するワーキング」等で検討し、平成17年度も実施することを決定した。 教員・職員人件費の抑制策を役員会、部局長等会議等で検討し、平成17年度も実施することを決定した。 管理運営事務組織について見直しを検討し、平成17年6月よりグループ制を導入することを決定した。 	1
4 経費の使用状況について随時把握できるシステム及び内部監査機能の充実により、経費の適正かつ効率的な使用をチェックする。	4 業務及び経費執行の効率性の指標を作成する。 (平成17年度試行的に実施)		<ul style="list-style-type: none"> 物品請求システム及び財務会計システムの導入により、物品請求時におけるリアルタイムでの予算執行状況の把握が可能となった。また、業務及び経費執行の効率性・適正性のチェック等を行い、随時改善を行った。 	1
			ウェイト小計	6

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1 全学的かつ経営的視点に立ち、資産の効果的・効率的運用を図る。 2 資産の安定的かつ安全な運用管理体制を構築し、健全な資産の運用管理を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 全学的、経営的視点に立った資産の効果的・効率的運用に関する具体的方策 1 資産の実態を一元的に把握・分析できるようなシステムを構築する。	1 資産の一元的把握・分析できるシステムの検討を進める。 （平成17年度にシステムの導入を図り、効率的な資産運用を進める。）		・施設の有効活用に関する検討会を設置（平成16年度開催回数6回）し、全学的な効率的運用の検討を開始した。 ・固定資産管理システムの稼働に伴い、資産の一元的把握と効率的運用が可能となった。	1	
2 共通的に使用する大型機器等の購入、運用管理を全学統一的に推進する。	2-1 大型設備の全学的な共同購入・共同利用の在り方について、調査検討する。 （平成17年度一部実施）		・大型設備の全学的な共同購入・共同利用の在り方について、資産の効果的・効率的運用に関する検討ワーキングを設置し検討を行った。（平成17年1月開催）	1	
	2-2 共同利用が可能な大型機器、設備のデータベースを作成し、情報整備を図る。 （平成17年度一部実施）		・共同利用が可能な教育・研究用の大型機器、設備のデータベースを作成し、学内ホームページに掲載するとともに、新規購入機器等についても順次追加、更新し、共同利用の促進を図った。	1	
資産運用における有効なリスク管理に関する具体的方策 1 資産の運用管理にあたり、国立大学法人向け総合損害保険制度を十分に検討し、対応する。	1 国立大学法人総合損害保険に加入し、事業の内容を実施に移す。		・資産運用における有効なリスク管理を検討し、国立大学法人総合損害保険に加入した。 ・台風災害による保険給付実績を勘案するなど、次年度以降の加入内容の見直しを役員会等で検討し、平成17年度加入を決定した。	1	
2 外部の経営等研究機関を活用し、多面的な資産管理やリスク管理の方策を検討する。	2 外部の経営分析等専門機関の調査と分析事項等の検討を進める。 （平成17年度実施）		・外部の経営分析等専門機関の調査と他大学における検討状況の調査を行った。	1	
			ウェイト小計	5	
			ウェイト総計	22	

【ウェイト付けの理由】
 平成16年度において、大学の将来を見据え、大学全体で重点的に取り組んだ事項である。

財務内容の改善に関する特記事項

外部資金の増加・獲得等に関する特記事項

知的財産活用本部を設置

知的財産等を有効に活用した社会貢献を促進するため、知的財産の創出、取得、活用及び管理を戦略的に実施する中核組織として、平成16年4月に「知的財産活用本部」を設置した。平成16年度においては、70件の発明届けを受理、53件を大学帰属とし、うち36件の出願（商標1件含む）を完了した。

また、全学的な知的財産の管理・活用体制を整備することにより、大学と地域企業との共同研究を促進することを目的に設置している「地域開発共同研究センター」との連携・支援体制が整備され、産学官連携活動の推進が図られた。

研究支援センターを充実強化

本学における研究の活性化・高度化を推進するため、平成14年4月に設置した研究支援センターで、平成16年度に若手教員の研究活動を支援するという観点から、学内公募によって萌芽的研究20件を採択した。また、外部企業から出向職員を受け入れ、共同研究等による外部資金の獲得を積極的に推進した。

予算編成、経費抑制、監査機能の充実等に関する特記事項

学長のリーダーシップによる予算編成

従来は学内の全学委員会（各学部から委員を選出、うち1名が委員長）で予算編成方針及び予算を審議していたが、各学部の利害関係が衝突し、審議が非効率的であった。このため、法人化後は学長のリーダーシップの下、役員会で予算編成方針案及び予算案を策定し、経営協議会に諮り予算を決定した。それによって、戦略的な予算編成が行えるようになった。

また、学長裁量経費についても、学長が戦略的に執行できる方法に変更した。具体的には、従前は各部局等からの要求を受けて学長がその都度検討して配分する傾向が強かったが、法人化後は学長裁量経費の中に研究支援のための経費枠を設けて研究公募を行い配分するなど学長が戦略的に当該経費を執行した。

学長のリーダーシップによる人員管理

人員管理についても、将来の予算の推移を見据えながら、各部局等の教職員数（旧定員）の一定数を不補充とする雇用上限数を設定した。この結果、平成16年度は教職員合わせて21名を不補充としたことにより、約15,200万円の経費抑制を図った。また、非常勤講師の任用にあたっては、予算上の上限数を設定したことにより、平成16年度において約2,600万円の経費抑制を図った。さらに、非常勤講師の雇用形態を平成17年度より、雇用契約から業務委託契約方式に変更することとした。これにより、労働保険料の支払いが不要となり、約28万円節減される見込みである。

なお平成17年度においても、平成16年度に引き続き、教職員の雇用上限数の設定及び非常勤講師の任用にあたっての予算上の上限数を設定している。

予算執行責任体制の確立

従来、予算執行は事務局に権限が集中していたが、法人化により各部局に予算責任者並びに出納責任者を置くなど、その権限を委任することにより、よりスピーディーな事務処理が可能となった。

経費の抑制等

管理的経費については、国立大学法人が1%削減という政府方針を受け、教育研究の現状維持を図るため、最低限必要な経費を削減せざるを得ない状況下において、予算編成の中で原則、対前年度1%の削減をするなどの抑制を行った。

パソコンを利用した会議システムを導入したことにより、会議資料のペーパーレス化が図られ、事務の省力化・簡素化が図られた。なお、このペーパーレス化により平成16年度は約126万円の経費抑制が図られた。

法人化のメリットを生かし、契約方式について複数年契約のコストメリットを検討し、電力供給契約を平成16～18年度の3年間の複数年契約とした。このことによ

り、平成16年度において約280万円、3年間で約1,000万円の経費抑制を図った。

監査機能の充実

平成16年度においては、学長、理事、監事及び会計監査人の間で協議の場を設けて業務に関する意見交換を行うなど、監事及び会計監査人による監査を通して、大学の教育・研究の活性化、効率化等を図った。

なお、学長直轄の監査室を、平成17年6月の事務組織の再編に併せて設置し、内部監査機能の充実を図ることとしている。

附属病院における増収、経費抑制に関する特記事項

経営改善プロジェクト

医学部附属病院では、病院経営基盤の強化を図り、平成17年度から課せられる経営改善係数2%及び効率化係数1%に対応するため、平成16年度において対応年度を前倒しした収入確保及び経費執行を実現することを目標に、経営改善プロジェクト（病院長直轄のプロジェクト委員会（平成15年度設置））での取り組みを行ってきた。

収入面では、病院収入増につながる診療部門の開設（平成16年10月「子どもと家族・こころの診療部」開設）、病室等の改修（無菌治療室の増床）自由診療の開始、診療科別収入目標額の設定等の実施により、当初見込額に対し約6億円の増収を確保した。

経費削減では、医薬品、医療材料等の購入費に目的別予算枠を設定して、使用数量の抑制、購入品目数の削減、契約時の値引き交渉などを行った結果、診療費用請求額に占める経費率（医療費率）は前年度を1.2%下回る33.7%となり、平成16年度目標を達成（平成16年度目標値34.21%、平成16年度予算積算ベース38.32%）した。

「総合周産期母子医療センター」の開設

平成17年3月に開設し、香川県から指定を受けた本センターは、常時、地域の医療機関からの母体および新生児搬送受け入れ体制を有し、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、胎児異常等リスクの高い患者に高度医療を提供するものであり、病院経営上も17年度以降の収入増を見込む。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	本学の全活動（教育、研究、医療、地域貢献、業務運営等）に関する中期目標・中期計画の実施状況と達成状況について、自己点検及び外部評価を継続的に実施し、それらの評価結果を個人及び組織にフィードバックし、目標・計画の改善に結びつける。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 1 大学評価を主たる業務の一つとする理事を置き、平成16年度から定期的に各種の評価を実施する。	1 大学評価委員会において定期的に各種の評価を実施するためのシステムを検討する。 （平成20年度システム実施）		・理事、各学部長及び学部選出教員等計27名で構成された大学評価委員会を立ち上げ、定期的に各種の評価を実施するためのシステムを検討するため、まず評価全体のフローチャートを定め、これに基づき教員活動評価を実施することとした。	2
2 学内の教育・研究情報の収集、蓄積を一元化し、的確かつ迅速な評価を実施するために、平成16年度から情報評価分析センターを設置する。	2 「情報評価分析センター」を設置し、教育研究情報のデータベース化を推進する。 （平成17年度教育研究情報データベースの構築完了）		・企画担当理事、センター員計3名で構成された情報評価分析センターを設置し、教育研究情報データベースシステムを試行的に構築した。	1
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 1 定期的に実施する自己点検及び評価をもとに、教育、研究、地域貢献、業務運営等の項目ごとに中期目標・中期計画の達成状況について、組織及び個人の具体的改善措置の策定を義務づける。	1 中期計画等の遂行状況を把握する。（平成17年度から実施）		・企画担当理事が中期計画等の遂行状況を確認するため、半期に一度、年度計画の遂行状況について学部長等にヒアリングで確認、指導を行った。	1
			ウェイト小計	4

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標 ・ 教育、研究及び社会貢献における大学のあらゆる活動についてその計画及び実績を広く迅速に公表・公開する手段及び体制を整備する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 1 広報室において大学情報を一元的に公開・提供するとともに、その機能を充実する。	1-1 広報室体制の機能強化について検討する。 （平成17年度実施）		・ 広報室長、情報企画係を設けて広報体制を強化し、広報誌や年次要覧の冊子体での刊行やキャンパスウォークの実施、学外への積極的な情報発信、及び地域連携等を推進した。	1
	1-2 各部署広報担当者間の連絡会議設置について検討する。 （平成17年度実施）		・ 広報に関する事務運用要項を制定し、広報室と各学部、各課等間の広報に対する連携方法を定め、また、広報事務担当者連絡会を設置し、広報担当者間の連携を強化した。	1
	1-3 大学情報の学内外への一元的な情報提供について検討する。 （平成17年度実施）		・ 学内広報担当者間の連携を強化することにより、大学情報の学内外への一元的な情報提供を実施した。	1
2 公共機関、関係団体、報道機関等との情報ネットワークを構築し、情報を提供する。	2-1 公共機関、他大学等本学関係機関との連携を図る。		・ 本学のホームページから香川県、高松市、高松大学のホームページにリンクしているが、県内の他の公共機関や私立大学ともリンクすることを検討中である。	1
	2-2 公共機関・公共施設での本学刊行物配布コーナーの常設を図る。		・ 受験生や一般人向け広報誌（かがアド）を創刊し、これに併せ、公共機関の配布コーナー等に本学の広報物（広報誌・イベント案内等）が置けるように要望し、承諾された。	1
	2-3 各学部後援会・同窓会との相互情報提供等連携の強化を図る。		・ 各学部のホームページに同窓会のページを掲載している。今後、相互連携を図るため、発行する広報誌を通じ後援会・同窓会記事の掲載や広報誌のOB・OGへの配布等を計画している。	1
	2-4 報道関係機関への積極的な情報提供を行うとともに、報道関係機関との定期的な懇談会の開催について検討する。 （平成17年度実施）		・ 開かれた大学として、報道関係機関との懇談会開催時や、その他関係ある毎に、当該機関へ積極的な情報提供に努めた。 ・ 平成16年7月末、平成17年3月初めに報道関係機関との懇談会を開催し情報を提供するとともに本学の改革の取り組み等について意見交換を行った。次年度以降も継続する。	1
3 教育、研究、運営の状況等の定期的な情報提供（ホームページ・メールマガジン・冊子）の充実・改善を図る。	3-1 大学情報のホームページ上での広報や、メールマガジンの充実など、学外への情報提供を強化する。		・ ホームページ上のトピックスやお知らせスペース等を活用し、本学の催し物等の案内、メルマガの充実、刊行物の公開、技術相談等の情報提供、法人情報として理事が取り組んでいる業務の掲載等、学外への情報提供を強化した。	1
	3-2 1年間の教育、研究、国際交流、地域貢献、その他諸活動を年次要覧として刊行するための準備を行う。 （平成17年度刊行）		・ 平成16年度の教育、研究、国際交流、地域貢献の各活動実績を、平成17年度初めに年次要覧として冊子体にとまとめ、刊行することを決め、活動実績を提出する様式を教職員に提示した。以後、毎年当該冊子を刊行する。	1
4 教育研究活動状況のデータ	平成18年度以降から実施する		平成18年度以降から実施する計画のため、平成16年度は実績	

ース化を行う。	計画のため、平成16年度は年度計画なし。	なし。		
5 「大学案内」、「学部案内」の内容を充実し、入試用、一般向け用など目的に沿った広報資料を提供する。	5-1 受験生（高校生等）の視点に立った大学案内・学部案内を刊行する。	・大学案内について基本的な見直しを行い、刷新した内容で2006年版を作成した。	1	
	5-2 受験生及び一般向け大学広報誌を刊行する。	・受験生、一般人及び本学学生・教職員向けの広報誌（かがアド）を創刊した。	1	
6 広報担当理事の下に、全体的な広報活動体制を構築し一元的に情報公開を推進する。	平成17年度から実施する計画のため、平成16年度は年度計画なし。	・広報誌や年次要覧の冊子体での刊行やキャンパスウォークの実施学外への積極的な情報発信、及び地域連携等を推進した。 ・広報に関する事務運用要項を制定し、広報室と各学部、各課等間の広報に対する連携方法を定め、また、広報事務担当者連絡会を設置し、広報担当者間の連携を強化するとともに、大学情報の学内外への一元的な情報提供を実施した。	1	
ウェイト小計			12	
ウェイト総計			16	

【ウェイト付けの理由】

平成16年度において、大学の将来を見据え、大学全体で重点的に取り組んだ事項である。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

自己点検・評価に係る特記事項

「雁行方式」による教員の活動評価

教育・研究・社会貢献・管理運営にわたる教員の活動の総合的な評価とその結果の処遇への反映に関する検討を、本学も中期目標に掲げた。このような「総合評価」はいくつかの大学で試みられているが、少なくとも本学に条件の近い大学について調査した限り、一気にそれを実施して成功している例は見あたらなかった。そこで本学では、次のような「雁行方式」によって教員評価を実施することとした。

1. 前述した「出口から見た教育」を重視する方針に従い、各部局における「学生に付与すべき付加価値」の明確化と、それに基づいた教育課程編成を評価する。
2. そこで確立された各部局の教育方針に沿って、「予定した付加価値の付与が実現されたか」という観点から、教員の教育活動を評価する。
3. 上記に含まれない教育活動、研究活動、社会貢献、管理運営に係わる教員評価を、順次雁行して実施する。
4. それらの結果が出そろった段階で、教員の活動評価結果を処遇に反映させる。

各教員がこのような方針に対応するための期間をおく必要があるため、平成17年度は上記「1、2」の評価を試行し、改善・修正を加えながら平成18年度から本格実施することとし、その他の評価についても平成17年度から順次検討・実施することとした。

情報の公開等の推進に関する特記事項

年次要覧の発行

本学の教育研究成果を地域社会に公開し、教育・文化・産業・医療面での地域連携を促進するために、新たに年次要覧を発行することを決め、掲載項目を検討した上で、平成17年4月末までに平成16年度の教育、研究、社会貢献に関するデータを提出するよう教職員に周知をした（平成17年7月発行予定）。香川県下及び周辺地域の高校、企業、地方公共団体、病院等を含め、広く地域社会に配布する予定である。

広報誌の発行

平成17年3月に本学として初めて、構成員のさまざまな活動を掲載した広報誌（かがアド）を発行し、高校や地方公共団体、企業、病院等に広く配布した。今後は年2回の発行を予定しており、教員のみならず事務職員、看護師、附属学校教員、学生、卒業者など多彩な人材を紹介していくことにしている。

マスコミとの懇談会の実施

本学が地域社会に向かって情報発信するにあたっての課題等を明らかにするために、平成17年3月に地元マスコミ関係者と役員との懇談会を開催し、本学の広報体制に係わる苦情や問題点等について率直な意見を聞き、マスコミへの連絡方法やマスコミからの問い合わせ対応等について改善を図った。

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>1 知の拠点としての大学にふさわしい高等教育研究及び医療活動の場を具体化するために、施設の整備・活用を積極的に図る。</p> <p>2 地域住民に開かれた大学及び信頼される医療を通じ社会に貢献できるキャンパスを実現するために施設の整備・活用を図る。</p> <p>3 経営的視点に立った施設マネジメントを目指し、維持管理費の財源の確保や省力化を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>1 世界水準の教育研究活動を推進し、教育、研究、医療等の地域貢献の強化及び将来的な発展を図るための施設整備計画を策定し、調和のとれたキャンパスの実現を目指す。</p>	<p>1 医学部及び附属病院における基幹・環境の整備を行う。</p>		<p>・香川大学（三木）基幹整備（冷温水発生機等）工事 契約日 平成16年7月22日 完了日 平成17年2月18日</p> <p>・香川大学（三木）基幹整備（ナースコール設備）工事 契約日 平成16年8月20日 完了日 平成17年2月18日</p> <p>・附帯事務費 完了日 平成17年3月15日</p>	1
<p>2 大学院に係る施設、卓越した研究拠点施設、老朽施設の改善、先端医療に対応した附属病院施設、教育研究活動を支える施設等の整備計画の策定及び実施を図る。</p>	<p>2 先端医療に対応した大学附属病院施設に高度医療大型設備の導入を行う。</p>		<p>・検査部に感染症検査システムを導入した。（約6,000万円）</p> <p>・免疫化学検査システムを導入した。（約4,300万円）</p>	1
<p>3 施設設備の安全対策に係る計画の策定及び実施を図る。（耐震性能の確保等）</p>	<p>平成17年度以降に計画を策定する予定であるため、平成16年度は年度計画なし。</p>		<p>・耐震性能が悪く、耐震補強改修が終わっている建物は約15%（昭和45年以前建物）である。平成16年度補正で附属坂中学校校舎が予算化され、平成17年度に耐震補強改修を実施することにより耐震補強実施率は約20%に向上する。</p>	1
<p>4 環境への配慮やユニバーサルデザインの導入に配慮した計画の策定及び実施を図る。</p>	<p>平成17年度以降に計画を策定する予定であるため、平成16年度は年度計画なし。</p>		<p>平成17年度以降に計画を策定する予定であるため、平成16年度は実績なし。</p>	
<p>5 地域社会への学術情報、医療情報等に関する情報発信を行うための施設の整備を図る。</p>	<p>平成17年度以降に計画を策定する予定であるため、平成16年度は年度計画なし。</p>		<p>平成17年度以降に計画を策定する予定であるため、平成16年度は実績なし。</p>	
<p>6 新たな整備手法の導入（PFI、寄附金等外部資金の活用等）を検討する。</p>	<p>平成17年度以降に計画を策定する予定であるため、平成16年度は年度計画なし。</p>		<p>平成17年度以降に計画を策定する予定であるため、平成16年度は実績なし。</p>	
<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的な方策</p> <p>1 流動的・弾力的に利用のできるスペースを確保するなど既存施設の有効活用を図る。</p>	<p>1 施設の利用状況調査を実施し、データ化する。</p>		<p>・施設の有効活用に関する検討会を設置し、幸町団地の教育・研究施設について、利用状況調査を実施し、使用用途毎に使用状況をデータ化し、上記検討会に諮った。</p>	1

2 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った施設・設備の計画的・効率的な機能保全及び維持管理に努める。	2-1 エネルギー利用状況の調査を行う。	・団地毎に過去3年間の月別の光熱水量を調査し、分布状況をデータ化した。	1	
	2-2 建物及び設備等の改修履歴の調査を行い、データ化する。	・調査表を作成し、データベースシステムは出来上がっている。6年後の完成に向け、順調にデータ化が進んでいる。	1	
3 学生等が起業するベンチャービジネスへ、スペースを貸与するシステムの整備を図る。	平成17年度以降に計画を策定する予定であるため、平成16年度は年度計画なし。	平成17年度以降に計画を策定する予定であるため、平成16年度は実績なし。		
ウェイト小計			6	

2 その他業務運営に関する重要目標
安全管理に関する目標

中期目標	学生・職員等の健康と安全を確保するために、法令等を遵守するとともに、より一層支援・管理の充実に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 1 安全衛生管理体制を確実に機能させるために、その体制を点検し整備を図る。	1 安全衛生管理体制を充実させるため、衛生管理者、衛生推進者、作業主任者等の免許・資格者の計画的な養成並びに資格者及び職員に対する安全衛生教育（特別教育を含む。）を計画的に行う。		・第1種衛生管理者試験に15名が合格し、法定人数を超える各資格者の養成、確保を行った。	1
2 学生・教職員に対しての安全衛生教育を計画的に実施する。	2 安全衛生委員会を中心に各職場ごとに必要な安全衛生管理・事故防止のための教育内容並びに周知・教育方法等について検討を行う。		・各事業場（三木町医学部、三木町農学部、林町地区）において、毎月開催される安全衛生委員会でコンサルタントを活用し、労働安全衛生法等の説明・指導助言を行った。	1
3 化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては、更なる管理の徹底を図る。	3 各職場ごとに現行の関係法令の遵守状況を巡視・点検し、安全管理を励行し、推進策について検討を行う。		・各事業場ごとに、産業医及び衛生管理者が巡視・点検を行い、安全衛生委員会に報告し、対応策等を検討している。	1
4 RI等の取扱い、組換えDNA・バイオ研究の操作基準等については、平成16年度から安全対策マニュアルを充実する。	4 各職場ごとに現行の安全対策マニュアル等を関係法令等に照らし点検し、安全管理の推進策について検討を行う。		・各事業場ごとに、産業医及び衛生管理者が巡視・点検を行い、安全衛生委員会に報告し、推進策等を検討している。	1
保健管理に関する具体的方策 1 感染症、飲酒・喫煙を含む生活習慣病、メンタルヘルス等の対策を推進する。	1-1 学生及び教職員の健診結果と実態調査結果の分析を行い、対策の基本指針と具体的な保健計画を立て、一部実施する。		・1年生及び2年生の健康調査・生活習慣調査を実施し、健診結果と併せて、実態把握と問題点の分析を行い、対策の基本指針を立て一部実施した。また、関係部局と連携し、教職員の定期健康診断受診者の検診データと問診票の集計、解析を行い、対策の基本指針を立て、一部実施した。	1
	1-2 セクシャル・ハラスメントに関する研修会・講演会等を開催し、防止に努める。		・ハラスメント相談員を設置し、学内ホームページにパンフ等を掲示した。また、新任教員研修においてセクハラに関する講演を実施した。	1
2 学内外のネットワークを構築し、健康増進から予防、早期発見、治療、リハビリテーションに至る包括的体制の下で健康管理の充実に努める。	2-1 医学部附属病院等の学内資源（人・施設等）の把握と組織化を検討する。		・医学部附属病院の外来及び地域連携室と連携をとり、疾患の早期発見のための精査、治療等を依頼した。平成17年度も医学部附属病院等の学内資源の把握と組織化を引き続き検討する。	1
	2-2 学外の医療機関、保健所、産業保健推進センター等の資源の		・本学の健康管理体制に対し感染症対策及び喫煙対策に関して保健所からの協力体制が具体化している。さらに2月、3月に生活習	1

	発掘と組織化を検討する。	慣病及び感染症対策に関連して、専門家を招いて講演会を実施した。		
	2-3 学校医・産業医の選任と組織化を図る。	・学校医・産業医について選任し、体制整備を行った。	1	
3 健康教育・健康診断・保健指導等により構成員の自主的健康管理を促す。	3-1 健康教育に関する授業、研修会、講演会等の実施と点検を行う。	・保健管理センター教員が担当する主題科目において、生活習慣病、感染症、メンタルヘルス等の内容を網羅するよう、より一層の総合化を企画した。また、保健所から依頼の「エイズ」に関する講演会を実施するとともに、学内外の講師を招き「生活習慣病」に関する講演会も実施した。	1	
	3-2 保健指導、健康相談、カウンセリング等の実施と点検を行う。	・保健管理センターにおいて、日々の活動として、保健指導、健康相談、カウンセリングを行っている。	1	
	3-3 学生・教職員の知識、態度、行動を点検する。 (平成21年度評価の実施)	・学生については、感染症、生活習慣病及びメンタルヘルスに焦点を当てた実態調査を行ったところであり、以後経時的に実行する予定である。職員については、喫煙、飲酒等の生活習慣病についての調査を行った。	1	
4 教育研究上及び業務上の作業管理と作業環境管理に努める。	4-1 快適職場・快適キャンパスの形成に努めるため、作業管理と作業環境管理についての方針、組織、体制について検討する。	・事務局において喫煙場所を設け、分煙対策を講じた。また、各学部等において、クリーンティを設け、構内清掃を実施した。 ・各事業場ごとに産業医及び衛生管理者が巡視・点検を行い、安全衛生委員会に報告し、計画的な推進策を検討している。	1	
	4-2 産業医、衛生管理者等関係者の能力向上を図る。(教育、研修、学会参加等) (平成17年度 実施体制の整備、能力向上、実施と評価)	・各事業場において、毎月開催される安全衛生委員会でコンサルタントを活用し、労働安全衛生法等の説明・指導助言を行った。	1	
	4-3 各部局における組織的・計画的な実施と評価を行う。 (平成18年度力量の向上、実施と評価)	・各事業場ごとに、産業医及び衛生管理者が巡視・点検を行い、安全衛生委員会に報告し、計画的な推進策等を検討している。	1	
5 各部局の特性を把握し、組織的・計画的・合理的な保健管理を推進する。	5-1 保健管理に関する全学的な方針・方針を検討し、大学保健計画策定に関する準備を行う。	・この主題に関しては、より一層の各部署の連携を得て実施する必要がある。	1	
	5-2 保健管理の責任体制を明確化するとともに、各部局の状況把握に努め、その実態に応じた合理的対策を推進する。	・学校保健(教育学生支援部)及び産業保健(総務・企画部)の各部署でその業務を点検・評価し、そのうち専門性の必要なものは、保健管理センターと十分に協議の上、行う必要がある。	1	
1 危機管理に関する具体的方策 1 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策、トラウマ対策等を視野に入れた、危機管理体制を整えるとともに、学外との連携を強め、地域貢献にも努める。	1-1 全学の対策マニュアルの作成を検討する。(平成17年度作成)	・全学の対策マニュアルの作成の検討にあたり、リスク管理・危機管理対策マニュアル等について、中国・四国地区の国立大学に作成状況の調査を行った。 ・危機管理に類する方策として、香川大学コンプライアンス委員会を設置し、全学を挙げてコンプライアンスの推進体制を構築し、リスク管理を行うこととした。	1	
	1-2 全学部の特色を生かしたスタッフの派遣体制を再確認する。	・全学部の特色・専門分野を生かしたスタッフの派遣体制について検討する中で、香川県下に4度も台風が直撃し豪雨と高潮災害により大きな被害を受けたため、香川大学としては学長を団長とし、全学の専門家で構成する「香川大学平成16年度台風災害調査団」を結成し、総合的・学際的な調査研究を行い地域防災力の向上を目指した提言を行った。	1	
2 盗難や事故等の防止のための学内セキュリティー対策を確立する。	2 現行のセキュリティー対策の現状を調査・点検し、問題点・改善点を検討する。また、構内の夜間照明の確保、樹木の枝打ち、学内の案内板、進路の表示、	・ハード面の整備では、正門入口の整備及び駐輪場の整備を行い、構内における交通の安全確保を図った。また、倒木や建物の破損を防ぎ、防災・安全を確保するため樹木の枝打ちを行い、構内の安全性の確保に取り組んだ。	1	

	駐輪場(車・自転車)の確保等、 学生及び教職員からの声を調査 し、改善に向けて年度計画の作 成を行う。 (平成17年度から順次改善)			
		ウェイト小計	2.0	
		ウェイト総計	2.6	

【ウェイト付けの理由】

平成16年度において、大学の将来を見据え、大学全体で重点的に取り組んだ事項である。

その他業務運営に関する特記事項

コンプライアンス委員会の設置

法令遵守と倫理の徹底を図ることを目的に、コンプライアンス委員会を設置した。学長を委員長とし、学内委員14人と法曹、財界関係者ら学外有識者3名で構成している。

平成17年1月に第1回委員会を開催し、行動規範のまとめや具体的な遵守事項をまとめたマニュアルの原案や相談窓口の運用案を審議した。委員会を月1回のペースで開催することや、研修会を開催して法令遵守の徹底を図ることなどが確認された。2月開催の第2回委員会では、行動規範を審議し、3月開催の第3回委員会ではコンプライアンス・ガイドラインを作成した。

災害調査団を結成

平成16年度に香川県下で相次いだ台風による豪雨、高潮の被害を受け、全学的な災害調査団を結成し、活動を行った。学長を団長に、全学部の教職員で構成し、気象、高潮、土砂災害ライフラインのほか地域経済、公衆衛生、行政など13班を設置し、各班毎に浸水被害、土石流の要因、地域経済への影響、災害時の行政対応などの項目を調査研究し、平成16年11月に速報会、年度末の平成17年3月に報告会を開催した。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	・該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
・附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。 ・免疫化学・感染症コントロールシステム（設備）整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	・附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。 ・免疫化学・感染症コントロールシステム（設備）整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	・附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供した。 ・免疫化学・感染症コントロールシステム（設備）整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供した。	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・(医病)基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 741	施設整備費補助金 (376) 長期借入金 (365)	・(医病)基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 456	施設整備費補助金 (91) 長期借入金 (365)	・(医病)基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 460	施設整備費補助金 (95) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (365) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)

計画の実施状況等
(施設企画課)
・施設整備費補助金

施設・設備の内容	工 事 名	工 事 期 間	契 約 金 額 (千円)	備 考
(医病)基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(冷温水発生機等)工事	H16.7.22~H17.2.18	22,575	
(医病)基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(ナースコール設備)工事	H16.8.20~H17.2.18	6,405	
(医病)基幹・環境整備	附帯事務費	H17.3.15完了	1,112	
小規模改修	香川大学経済学部2号棟他外壁改修その他工事	H16.8.19~H17.2.14	17,482.5	
小規模改修	香川大学(医病)直流電源設備改修工事	H16.8.19~H17.1.20	11,550	
小規模改修	香川大学池戸団地他境界ブロック塀改修工事	H16.8.20~H17.1.20	7,875	
小規模改修	香川大学教育学部附属高松小学校第2体育館他改修工事	H16.9.16~H17.2.18	17,388	
小規模改修	香川大学教育学部附属高松小学校第2体育館他改修工事(その2)	H16.10.25~H17.2.18	2,520	
災害復旧工事	香川大学農学部附属農場災害復旧工事	H17.1.26~H17.3.18	4,118.1	
平成16年度補正附帯事務費	香川大学教育学部附属坂出中学校校舎改修設計業務	H17.2.8~H17.3.30	3,517.5	
施設整備費補助金計			94,546.1	

・長期借入金

施設・設備の内容	工 事 名	工 事 期 間	契 約 金 額 (千円)	備 考
(医病)基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(冷温水発生機等)工事	H16.7.22~H17.2.18	203,175	
(医病)基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(ナースコール設備)工事	H16.8.20~H17.2.18	57,645	
高度医療大型設備	感染症検査システム	H16.10.18~H17.3.18	60,690	
高度医療大型設備	免疫化学検素システム	H16.10.25~H17.3.18	43,260	
長期借入金計			364,770	

そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(参考)中期目標期間中の人件費総額見込み 85,689百万円</p> <p>(1)教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 教員の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教員については、研究、教育、管理運営及び地域・社会貢献等を、多面的かつ公正に評価する制度を導入し、教育研究の充実に資するとともに、評価を給与に反映させる方策を検討する。 2 兼業・兼職の承認制度、勤務時間管理等の弾力的取扱を整備する。 3 採用及び昇任は、原則公募とし、採用方針、選考基準並びに結果を公開するなど、より透明で公正なものとするため公募状況をホームページ等により公表する。 4 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつも、必要に応じ任期制の適用を拡大を図る。 5 任期付等、特別の任用形態にある教員などについては、必要に応じ、より高い給与その他の処遇を可能とする制度の導入を検討する。 6 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成員比率なども考慮し、多様な人材を採用する。 7 新たな社会的ニーズに適切に対応するため、学部毎に定員を管理するのではなく、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討する。 <p>事務職員等の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資質の向上及びモラルを高めるため、人事管理システムを能力と実績に基づくトータルシステムとして機能できる公正で納得性の高い総合的な評価制度を導入し、その評価結果を給与に反映させる方策を検討する。 2 専門性の高い業務に従事する事務職員等について「公募制」の導入を検討する。 3 事務系職員の採用は、中国・四国地区の国立大学法人等が統一して実施する採用試験を利用する。また、就職支援、国際学術交流等の専門職種については公平性に留意し、大学独自の選考により採用する方法も導入する。 4 国立大学法人等の協力により共同で行う研修の在り方を検討し実施する。また、国内外の大学や民間企業等での実務研修を検討する。 5 国立大学法人等が共同して、円滑で幅広い人事交流ができる仕組みを構築する。また、国立大学法人等以外の組織との人事交流の推進について検討する。 6 人事管理については、現状の各部課及び各学部事務部の配置人員を所与の定員とする考え方を改め、新たなニーズに迅速・適切に配置していく。 <p>(2)事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 民間的手法の導入により、事務組織の機能・編成を見直し、意思決定の迅速化、事務の効率化、簡素化を図る。 2 職員の適性に応じた能力開発や、適材適所の職員配置による事務効率の向上を図る。 3 共同処理が可能な事務(職員採用、会計事務処理等)については、県内又は近隣の国立大学法人等間で、共同処理を行うための組織を設置するか、分担して行う体制を整備する等により合理化を図る。 4 アウトソーシングや人材派遣で対応可能な業務のコスト分析を行い、 	<p>(1)教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制・評価システムの検討を行う。(平成19年度試行) ・目標管理・評価制度の検討を行う。(平成19年度試行) <p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与・処遇との関連も含めた新たな人事制度を検討する。(平成19年度特任教授制度等の導入) ・兼業制度(内容・手続)の改善を行う。 <p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性向上に資する制度の形態や在り方を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の公簿状況等については、採用方針・結果等を公表する。(平成17年度公募状況(採用結果まで)の公表HP等) ・教員についての任期制の在り方・導入について検討する。(平成18年度必要な分野に任期制を導入) ・公募制については、現状を調査分析・検討し、改善を図る。 <p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施する。 ・新たな研修システム、研修成果の評価について検討する。(平成18年度研修システムの導入) <ul style="list-style-type: none"> ・法人化後の人事交流システム、期待される交流成果について検討する。(平成17年度人事交流システムの導入) <p>中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化後の業務・組織・配置人員の課題を整理し、人員管理に関する具体的方策を検討する。(平成18年度見直し・実施) <p>身分保障と労働条件に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労使の良好なパートナーシップの形成について検討する。 <p>(2)事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間的手法を参考にし、業務処理体制、方法の見直しを行う。 	<p>・教員の活動評価の基本方針が決定し、平成17年度から試行的に教育活動評価を実施することを決定した。</p> <p>・民間から登用された労働担当理事、総務担当理事(事務局長)がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対してアンケート調査及びヒアリング等の調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務系職員に対して新しい人事制度(能力等級制・目標管理・評価制度)を導入することとした。</p> <p>平成17年3月には、対象となる事務系職員に対して説明会を開催し、周知を行っており、平成17年6月から試行として実施する予定である。</p> <p>・希少糖研究センターにおいて、特任教授制度による教員採用を検討している。</p> <p>・兼業の申請様式及び手続の簡略化等を図るとともに、平成17年度実施に向けて、職員兼業規程及び営利企業役員許可基準等を整備した。</p> <p>・流動性の向上に向けて教員採用選考方法、教員昇任選考方法、研究業績基準、研究歴・教育歴等の見直しを行い、新たな人事関係規程、要項等を作成した。</p> <p>・教員の公募状況等についてはホームページに掲載するなど公表した。</p> <p>・任期制の在り方を検討し、新たに英語教員を任期付きで採用した(教)</p> <p>・公募制を検討するとともに、新たに設置するアドミッションセンターでは公募制による教員の採用を決定した。</p> <p>・平成16年度から実施した。(広島大学総務部内に、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会を設置)</p> <p>・平成16年度において、新任教員研修(併せてFD研修)、専門研修(放送大学)役員・管理者研修(課長級以上全員)労働関係研修(通信)を実施し、また安全衛生管理者試験のための講習会参加等を行っており、それらの分析を行うとともに、国大協等の主宰する研修に積極的に参加することとした。</p> <p>・四国地区人事担当課長会議において、検討中である。</p> <p>・民間から登用された労働担当理事、総務担当理事(事務局長)がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対してアンケート調査及びヒアリング等の調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務系職員に対して新しい人事制度(能力等級制・目標管理・評価制度)を導入することとした。</p> <p>この制度改革に伴い、業務・組織・配置人員の課題の整理を行ったので、平成17年度以降において適正な人員管理の方策を検討することとしている。</p> <p>・教職員組合、過半数代表者協議会からの申し入れについては、回答書を早急に作成し、真摯に対応することとした。</p> <p>・民間から登用された労働担当理事、総務担当理事(事務局長)がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対して調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務部門に係わる制度改革(新人事制度の導入・グループ制の導入)を行うこととした。</p> <p>この制度改革では、組織をフラット化し意思決定の迅速化、業務目的・課題に応じたスピーディな組織編成・要員配置を行うため、第1段として事務局に「グループ制」を導入予定である。</p>

コストパフォーマンスの高い処理方法を採用し、経費の節減・合理化を図る。

- ・事務組織について、目標管理・評価制度の在り方を検討する。
- ・役員会、教育研究評議会等の会議の開催通知、会議資料の電子化を図る。
- ・学生支援・患者サービス機能についての調査を行う。
(平成17年度調査結果の分析・改善)
- ・機能的な体制の在り方について検討する。
(平成17年度実施可能な体制の導入)
- ・事務処理手法として、グループ制やプロジェクト制の検討を開始する。
(平成17年度可能ならば実施)

複数の大学等による共同業務処理に関する具体的方策
・共同処理組織、分担体制を検討する。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策
・コスト分析を行い、経費の節減・合理化を図る。

- ・アウトソーシング等の導入が可能な業務について検討する。
(平成17年度導入)
- 16年度の常勤職員数 1,566人
また、任期付職員数の見込みを 81人とする。
16年度の人件費総額見込み 14,517百万円(退職手当は除く)

- ・民間から登用された労働担当理事、総務担当理事(事務局長)がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対してアンケート調査及びヒアリング等の調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務系職員に対して新しい人事制度(能力等級制・目標管理・評価制度)を導入することとした。平成17年3月には、対象となる事務系職員に対して説明会を開催し、周知を行っており、平成17年6月から試行として実施する予定である。
- ・役員会、教育研究評議会等の会議の開催通知については電子メール、会議資料については電子会議システムを活用し、ペーパーレス化した。
- ・民間から登用された労働担当理事、総務担当理事(事務局長)がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対して調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務部門に係わる制度改革(新人事制度の導入・グループ制の導入)を行うこととした。この制度改革は、平成17年3月「事務体制における学生サービス改革」として打ち出し、学内へ公表しており、大学の教育・研究を支える事務部門として、学生へのサービス機能の強化及び学生の入口と出口を強化するものとなっている。
- ・民間から登用された労働担当理事、総務担当理事(事務局長)がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対して調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務部門に係わる制度改革(新人事制度の導入・グループ制の導入)を行うこととした。
- ・この制度改革では、組織をフラット化し意志決定の迅速化、業務目的・課題に応じたスピーディな組織編成・要員配置を行うため、第1段として事務局に「グループ制」を導入予定である。また、新しい課題に対応できる柔軟かつ機動的な組織としてプロジェクト制も導入し、2つのプロジェクトグループを設置する予定である。
- ・「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」については、平成16年度から広島大学総務部内に、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会を設置し、実施した。また、係長研修・技術専門職員研修等については、中国・四国地区で分担して実施する予定である。
- ・各会議資料のペーパーレス化や各部署での昼間の消灯などを行っている。
- ・民間から登用された労働担当理事、総務担当理事(事務局長)がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対してアンケート調査及びヒアリング等の調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務系職員に対して新しい人事制度(能力等級制・目標管理・評価制度)を導入することとした。この調査の結果、業務の合理化・簡素化に関して約300項目に及ぶデータを得たので、今後、費用対効果を含めてアウトソーシング等の導入について、分析し検討することとしている。

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1,617人
(2) 任期付職員数	91人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	14,493百万円
経常収益に対する人件費の割合	54.0%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	14,202百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	52.5%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 分

そ の 他 3 災害復旧工事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
・平成16年10月に発生した台風23号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	・平成16年10月に発生した台風23号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	・香川大学農学部附属農場災害復旧工事 契約日 平成17年1月26日 完了日 平成17年3月18日

計画の実施状況等

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

1. 学部

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(名)	(名)	(%)
教育学部 学校教育教員養成課程	520	612	117.7
人間発達環境課程	280	319	113.9
小学校教員養成課程	0	2	-
総合科学課程	0	1	-
計	800	934	116.8
法学部 (昼間コース) 法学科	710	831	117.0
(夜間主コース) 法学科	70	73	104.3
計	780	904	115.9
経済学部 (昼間コース) 経済学科	459	492	107.2
経営システム学科	541	649	120.0
地域社会システム学科	340	380	111.8
情報管理学科		2	-
(夜間主コース) 経済学科	51	41	80.4
経営システム学科	68	82	120.6
地域社会システム学科	51	39	76.5
計	1,510	1,685	111.6
医学部 医学科	565	570	100.9
看護学科	260	259	99.6
計	825	829	100.5
工学部 安全システム建設工学科	240	266	106.4
信頼性情報システム工学科	320	387	117.3
知能機械システム工学科	240	272	108.8
材料創造工学科	240	268	107.2
計	1,080	1,193	110.5
農学部 生物生産学科	192	210	109.4

生物資源食糧化学科	192	213	110.9
生命機能科学科	216	269	124.5
計	600	692	115.3
合計	5,595	6,237	111.5

(注) 工学部の〔 〕内は、編入学定員を外数で示す。
工学部の定員充足率は、各学科の定員に、編入学定員を10名ずつ加えて算出する。

2. 大学院

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科 学校教育専攻	12	14	116.7
障害児教育専攻	6	7	116.7
教科教育専攻	66	45	68.2
学校臨床心理専攻	18	30	166.7
計	102	96	94.1
法学研究科 法律学専攻	16	24	150.0
経済学研究科 経済学専攻	30	36	120.0
企業経営専攻	8	25	312.5
計	38	61	160.5
医学系研究科 看護学専攻	32	30	93.8
機能構築医学専攻	16	14	87.5
分子情報制御医学専攻	36	27	75.0
社会環境病態医学専攻	8	9	112.5
形態・細胞機能系専攻	16	8	50.0
生体制御系専攻	36	41	113.9
環境生体系専攻	8	8	100.0
計	152	137	90.1
工学研究科 (修士課程) 安全システム建設工学専攻	36	29	80.6
信頼性情報システム工学専攻	48	48	100.0
知能機械システム工学専攻	36	62	172.2

材料創造工学専攻	36	41	113.9
(博士課程) 安全システム建設工学専攻	5	5	100.0
信頼性情報システム工学専攻	7	12	171.4
知能機械システム工学専攻	5	8	160.0
材料創造工学専攻	5	8	160.0
計	178	213	119.7
農学研究科 生物生産学専攻	36	23〔5〕	63.9
生物資源食糧化学科専攻	36	28〔2〕	77.8
生命機能科学科専攻	48	56〔4〕	116.7
生物資源科学専攻	0	1	-
園芸科学(特別コース)		〔7〕	
食品生命科学(特別コース)	〔国費10〕	〔3〕	-
沿岸環境科学(特別コース)	〔私費6〕	〔1〕	
計	120	108	90.0
地域マネジメント研究科 地域マネジメント	30	38	126.7
香川大学・愛媛大学連合法務研究科 法務	30	30	100.0
合計	666	707	106.2

(注) 農学研究科の〔 〕内は、特別コース収容定員数及び収容数を内数で示す。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
愛媛大学大学院連合農学研究科(博士課程) 生物資源生産学専攻	27	40〔30〕	148.1
生物資源利用学専攻	12	28〔19〕	233.3
生物環境保全学専攻	12	40〔23〕	333.3
計	51	108	211.8

(注) 愛媛大学大学院連合農学研究科の〔 〕内は、留学生の人数を外数で示す。

3. 特殊教育特別専攻科

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
特殊教育特別専攻科 知的障害教育専攻	30	9	30.0

4. 教育学部附属学校

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
高松小学校	720	689	95.7
坂出小学校	480	476	99.2
計	1,200	1,165	97.1
高松中学校	360	358	99.4
坂出中学校	360	359	99.7
計	720	717	99.6
養護学校 小学部	18	16	88.9
中学部	18	20	111.1
高等部	24	22	91.7
計	60	58	96.7
幼稚園	160	159	99.4
合計	2,140	2,099	98.1

計画の実施状況等

1. 学部

《教育学部》

学校教育教員養成課程

- ・ 定員割れを防ぐため、定員の1.2倍を目安に合格者を出している。この数年、入学辞退率が低かったこと、また、ボーダーのところに同点者がいれば、同点者はすべてを合格としたことが、収容数が増えた一つの理由である。教育学部では入試方法の多様化を進めており、そのため転学部、編入学で入学する学生が増加し、これらは定員を設けていないので、結果的に収容数が増えた。

《法学部》

(昼間コース)

法学科

- ・ 入学定員に対する合格者数の目安を私立大学や他大学への入学者を考慮して、若干多くの学生を受け入れている。また、約1割の学生が留年している現状がある。

《経済学部》

(昼間コース)

経営システム学科

- ・ 入学定員に対する合格者数の目安を私立大学や他大学への入学者を考慮して、若干多くの学生を受け入れている。また、約1割の学生が留年している現状がある。

(夜間主コース)

経済学科

- ・ 入学希望者が少ないのでこうした結果になっている。

経営システム学科

- ・ 入学定員に対する合格者数の目安を他学科の入学者数を考慮して、若干多くの学生を受け入れている。

地域社会システム学科

- ・ 入学希望者が少ないのでこうした結果になっている。

《工学部》

信頼性情報システム工学科

- ・ 学力試験、面接等で教員が優秀であると判断した者を合格させている結果である。現在の超過で教育に支障は出ていない。

《農学部》

生命機能科学科

- ・ 本学科は優秀な受験生が多く、指導教員及び実験設備等の許容範囲内で、特に定員枠を超えて合格者を出し、学生を受け入れている。

2. 大学院

《教育学研究科》

学校教育専攻

- ・ 定員が少ないので、若干の収容数の差で定員充足率が変わってくる。誤差の範囲内であると考えている。

障害児教育専攻

- ・ 定員が少ないので、若干の収容数の差で定員充足率が変わってくる。誤差の範囲内であると考えている。

教科教育専攻

- ・ 教科教育専攻については、入学者が少ないのでこうした結果になっている。入学者の確保に全力を挙げていきたい。

学校臨床心理専攻

- ・ 定員が少ないので、若干の収容数の差で定員充足率が変わってくる。誤差の範囲内であると考えている。

《法学研究科》

法律学専攻

- ・ 休学者がいること及び論文の完成が間に合わず、3年間在籍する学生がいるため収容数が増えている。

《経済学研究科》

経済学専攻

- ・ 論文の完成が間に合わず、3年間在籍する学生がいるため収容数が増えている。

企業経営専攻

- ・ 論文の完成が間に合わず、3年間在籍する学生がいること及び留学生が多く含まれているため収容数が増えている。

《医学系研究科》

分子情報制御医学専攻

- ・ 平成15年度に大学院の大幅な改編が行われたが、引続き医師法および医療法の改正が大きな影響を与えていた。さらに、本学附属病院における大学院生の卒業臨床研修の扱いについて、平成14年10月の卒業研修委員会において、「大学院学生の診療への参加は、卒業臨床研修として取り扱わない。」ということが承認されたことも新卒者の大学院への入学を遠ざけた一因である。

形態・細胞機能系専攻

- ・ 平成12年11月に医師法および医療法が一部改正され、平成16年度から卒業臨床研修が義務づけられることとなった。このことにより新卒者の大学院への入学は激減した。このことが平成13年度に行われた入学試験による平成14年度の入学者数に現れた。

《工学研究科》

(修士課程)

安全システム建設工学専攻

- ・ 入学希望者が少ないのでこうした結果になっている。

知能機械システム工学専攻

- ・ 学力試験、面接等で教員が優秀であると判断した者を合格させている結果である。現在の超過で教育に支障は出ていない。

(博士課程)

信頼性情報システム工学専攻

- ・ 学力試験、面接等で教員が優秀であると判断した者を合格させている結果である。現在の超過で教育に支障は出ていない。

知能機械システム工学専攻

- ・ 学力試験、面接等で教員が優秀であると判断した者を合格させている結果である。現在の超過で教育に支障は出ていない。

材料創造工学専攻

- ・ 学力試験、面接等で教員が優秀であると判断した者を合格させている結果である。現在の超過で教育に支障は出ていない。

《農学研究科》

生物生産学専攻

- ・ 大学院の重点化のために各大学院の収容定員数が増加した。このため、修学環境の恵まれた都市部や有名大学の大学院へ進学する学生が増えたこと、また、本専攻は就職希望が多く、受験生が減ったことにより、定員を割る形になった。

生物資源食糧化学科専攻

- ・ 上記と同内容に加え、大学院進学予定であった高成績の女子学生が大手食品会社、製薬会社等に早期に就職が決定したため、受験生が減ったことにより、定員を割る形になった。

生命機能科学科専攻

- ・ 専攻の特徴から大学院進学を入学時から指導しているため、充足率を充分満たした。

《地域マネジメント研究科》

地域マネジメント

- ・ 優秀な学生の確保と初年度受入れのため、手続きを完了する合格者数が不明確であるため、最終的に定員の約3割増の合格者を出した。

《愛媛大学大学院連合農学研究科(博士課程)》

生物資源生産学専攻

- ・ 本専攻は、愛媛大学、高知大学、香川大学農学研究科博士課程で構成されており、各大学院修士課程修了者の進学先であるため、従来より定員を50%程度超過(本学農学研究科生物生産学専攻の進学先に相当)して受け入れている。

生物資源利用学専攻

- ・ 上記と同様に、各大学院修士課程修了者の進学先である為、従来より定員を大幅に2倍以上超過(本学農学研究科生物資源食糧化学専攻の進学先に相当)して受け入れている。

生物環境保全学専攻

- ・ 上記と同様に、各大学院修士課程修了者の進学先である為、従来より定員を大幅に3倍以上超過(本学農学研究科生命機能科学専攻の進学先に相当)して受け入れている。

3. 特殊教育特別専攻科

《特殊教育特別専攻科》

知的障害教育専攻

- ・ 入学者が少ないのが原因。需要に対して定員が多いので、見直しを図っていきたい。